

令和4年第3回美幌町議会定例会会議録

令和4年3月 2日 開会
令和4年3月17日 閉会

令和4年3月4日 第3号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問 1 1 番 上 杉 晃 央 君
9 番 稲 垣 淳 一 君
3 番 大 江 道 男 君
7 番 坂 田 美 栄 子 君
4 番 高 橋 秀 明 君

追加日程第 1 決議案第 1 号 ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議について

○出席議員

1 番 戸 澤 義 典 君	2 番 藤 原 公 一 君
3 番 大 江 道 男 君	4 番 高 橋 秀 明 君
5 番 木 村 利 昭 君	6 番 伊 藤 伸 司 君
7 番 坂 田 美 栄 子 君	副議長 8 番 岡 本 美 代 子 君
9 番 稲 垣 淳 一 君	10 番 古 舘 繁 夫 君
11 番 上 杉 晃 央 君	12 番 松 浦 和 浩 君
13 番 馬 場 博 美 君	議長 14 番 大 原 昇 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長 平 野 浩 司 君 教 育 委 員 会 長 矢 萩 浩 君
教 育 委 員 会 長
監 査 委 員 高 木 清 君

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長 高 崎 利 明 君	総 務 部 長 小 室 保 男 君
町 民 生 活 部 長 後 藤 秀 人 君	福 祉 部 長 河 端 勲 君
経 済 部 長 石 澤 憲 君	建 設 部 長 那 須 清 二 君
病 院 事 務 長 但 馬 憲 司 君	事 務 連 絡 室 長 志 賀 寿 君
会 計 管 理 者 西 俊 男 君	総 務 課 長 関 弘 法 君
危 機 対 策 課 長 弓 山 俊 君	政 策 課 長 斉 藤 浩 司 君
財 務 課 長 吉 田 善 一 君	町 民 活 動 課 長 佐々木 斉 君
戸 籍 保 険 課 長 立 花 良 行 君	税 務 課 長 菅 敏 郎 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	
社 会 福 祉 課 長 片 平 英 樹 君	保 健 福 祉 課 長 中 尾 亘 君

農林政策課長	田 中 三智雄 君	みらい農業課長	午 来 博 君
農業委員会事務局長			
商工観光課長	影 山 俊 幸 君	建設課長	御 田 順 司 君
環境管理課長	鶴 田 雅 規 君	上下水道課長	石 山 隆 信 君
病院総務課長	以 頭 隆 志 君	地域医療連携課長	高 山 吉 春 君
事務連絡室次長	横 山 聖 二 君	教育部長	遠 藤 明 君
学校教育課長	多 田 敏 明 君	学校給食課長	佐々木 鑑 仁 君
社会教育課長	松 尾 まゆみ 君	スポーツ振興課長	浅 野 謙 司 君
博物館課長	鬼 丸 和 幸 君	監査委員事務局長	遠 國 求 君
監査委員事務局次長	小 室 秀 隆 君		

○議会事務局出席者

事務局 長	遠 國 求 君	次 長	小 室 秀 隆 君
議事係 長	高 田 秀 昭 君	庶務係 長	村 田 剛 君
議事係	新 田 麻 美 君		

午前10時00分 開会

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから令和4年第3回美幌町議会定例会第3日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番藤原公一さん、3番大江道男さんを指名します。

◎議会運営委員長報告

○議長（大原 昇君） 本日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から、その結果について報告を求めます。

13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 本日、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

追加議案として、決議案第1号ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議案についてが提出されましたので、本日、第3日目、日程第2 一般質問の後に追加し、審議することと決定いたしました。

議員各位及び行政職員の御理解と御協力をお願い申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、日程第2 一般質問の後に、決議案第1号ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議案についてを議事日程に追加し、追加日程第1としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、決議案第1号ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議案についてを追加日程第1とし、議題とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君）〔登壇〕 私は、3項目通告しておりますので、順に質問をさせていただきたいと思っております。

一つ目は、学校ICT教育の推進について。

ICT推進員の配置による授業の支援についてであります。

文部科学省のGIGAスクール構想に基づく児童生徒に対する1人1台の学習用タブレットや、学校内の高速ネットワーク環

境（W i - F i など）が整備されましたが、コロナ禍で休校措置（学級閉鎖など）が実施された際、学校での授業ができない緊急事態が発生したところです。

2020年7月、文部科学省が公表した「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた公立学校における学習指導要領等に関する状況」によると、Z o o mなどのリモート会議システムを使った同時双方向型オンライン授業を行った教育委員会は、全国で15%と極めて少ない結果でした。

学校での通常授業をオンラインで代替するには、タブレット等設備のハード面と、実際にオンライン授業を行える人材の確保など、ソフト面の両面が必要です。本町では、ハード面は整備できましたが、現状ではそれを活用する教員側の対応が難しく、残念ながら学級閉鎖時でのオンライン授業の実施には至っておりません。

実施には、事前準備の時間と労力がかかり、環境づくりにはICT支援員等の人材確保、オンライン授業を円滑に行う教員のスキルが必要だと思えます。人材確保のため、北海道内でも学校ICT支援員を地域おこし協力隊として募集し、ICT支援業務を推進する教育委員会があります。

本町の現状から、できるだけ早い時期に必要なに応じてオンライン授業を実施するため、地域おこし協力隊員の募集など、今後の具体的方策についてお尋ねいたします。

二つ目は、移住定住促進施策の拡充について。

住宅用地の格安分譲及び新築住宅補助制度の拡充についてであります。

一般社団法人移住・交流推進機構が行った「若者の移住」調査結果によると、移住に関心のある既婚世帯が地方移住に興味、関心のある理由（複数選択可）のうち上位三つは「山・川・海などの自然にあふれた魅力的な環境」「子育てに適した自然環境」「子供の教育・知力・学習向上」です。

移住するとしたら、移住先での住宅の優先条件の上位三つは「買物できる場所がそれほど遠くない」「持家一軒家」「医療機関がそれほど遠くない」となっております。

本町では、移住希望者のための多彩な支援制度を提供しています。

起業支援、店舗の経営強化支援、新規就農支援、東京圏からの移住と就業支援、医療従事者・介護従事者の就業支援、住宅新築時の町産材活用支援、住宅リフォーム支援、木質ペレットストーブ購入支援、妊産婦の各種支援、子育て一時預かり支援、子ども医療費支援と総合的な支援策が用意されていますが、移住を希望している方が一歩踏み出すことができる支援策の拡充について伺います。

例えば、住宅用地の格安分譲計画で、持家一軒家を希望する40歳以下の夫婦世帯あるいは子育て世帯に町有地を有効活用して分譲します。候補地として、敷地面積が一番広く、入居率が低く、高齢化率の高い美園団地をできるだけ早く建て替えを行い、団地内空き地を広めの150坪区画に整備し、坪1万円から2万円程度で格安分譲します。

この広さがあれば、子供の遊び場や家庭菜園などが可能で、冬期間は雪を積む場所も十分確保できます。

二つ目の例として、現在、町産材活用補助金に加えて、地元業者に住宅を発注した者には、新築住宅補助制度を追加し、1戸当たり最大200万円補助と子育て加算を加えます。

オホーツク管内における住宅取得等補助金では、基本限度額に移住者、子供のいる世帯及び2世帯住宅加算など、最大で400万円を超えることから、最少で100万円が限度となっております。また、町有地を無償譲渡あるいは10年間使用料を無料としている町村もあります。

年々人口減少が進む今こそ、他自治体に

比べて魅力のある子育て世代、移住希望者への土地取得及び新築住宅補助金の支援策が必要と考えます。

これが実現することにより、固定資産税の増収、住宅建設による経済波及効果、移住者及び定住者の増加等が見込めますが、その必要性についてお尋ねをいたします。

3点目は、新たな農業の担い手について。

半農半Xの就農推進についてであります。

近年、半農半Xという働き方が注目されています。背景として農業人口の急減があり、2020年農林業センサス結果では、5年前と比べ、個人農業者は39万4,000人(22.4%)減少し、136万3,000人となり、従事者のうち65歳以上の高齢者は4.7%増の69.6%と高齢化が進んでいます。

半農半Xは、1999年に塩見直樹さんが提唱したもので、農村で副業・兼業などをしながら、自分の好きな仕事(X)を多様に組み合わせ、魅力的な生活を実践しようとするものです。

政府は2020年に、今後10年間の農業振興の指針となる食料・農業・農村基本計画を策定し、その中で半農半Xの推進を明記し、2022年から多様な就農形態の支援が本格化してきます。

また、JAグループ北海道では「農業をするから、農業もする時代へ」を合い言葉に、仕事の選択肢の一つにしてもらうパラレルノーカーに挑戦実証をしています。

国の基本計画策定により、今後、町が行う就農支援策の拡充や、半農半Xという新しい形の小さな副業農家を支援することが可能となります。

コロナ禍によるリモートワークの普及により、都会での仕事を田舎で行うハードルはかなり低くなってきています。町として、JAびほろをはじめ農業関係機関と連携した半農半Xの積極的な取組についてお

尋ねします。

よろしく願いいたします。

○議長(大原 昇君) 町長。

○町長(平野浩司君)〔登壇〕 上杉議員の御質問に答弁いたします。

学校ICT教育の推進につきましては、教育長から答弁いたします。

初めに、移住定住促進施策の拡充についてですが、本町の移住事業の取組については、令和2年度に移住定住情報サイト及び移住体験住宅3棟を整備し、プロモーション活動を強化したところ、令和3年度は、例年の2倍を超える移住相談を受けているところであります。

また、同じく一般社団法人移住・交流推進機構が行った「若者の移住」調査結果のうち、地方への移住を妨げている大きな要因については、大きく「仕事の魅力」「コミュニティの魅力」「情報提供」の三つが挙げられています。

以上の結果を踏まえ、本町の移住事業のさらなる推進のため、令和4年度につきましては、移住相談拠点施設の整備と運営を委託し、まずは、仕事の魅力など三つの取組を強化することで交流人口及び関係人口を創出し、移住定住の促進につなげていきたいと考えております。

御提案いただいた土地取得及び新築住宅補助等の支援策についての必要性は認識している一方、都市圏に住んでいる子育て世代で本町への移住相談者からは、見知らぬ土地での移住生活を考えると、まず、賃貸住宅による移住を検討している方が相当数を占めております。

そのため、本町におきましては、不動産事業者と官民連携した既存の住宅ストックを活用した案内と、住宅リフォーム制度をはじめとした既存制度による対応によって、移住者に対する住宅支援は一定程度果たしているものと認識しております。

一方、定住支援策としては、令和3年度から新たに、空き家の取壊しに対する支援

として、取壊し後2年以内に住宅を新築される方を対象に、通常取壊し支援である一般型よりもさらに補助額を加算した新築型として、重点的な支援を実施しているところです。

初年度となった本年度の新築型は3件の申請があったことから、新築住宅支援の観点からも有効な支援策であると認識しております。

既存の町産材を活用した新築住宅支援や住宅リフォーム支援に加えて、提案いただいた支援策も含めた定住施策の見直しが必要であると認識しており、引き続き、検討させていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、新たな農業の担い手について、半農半Xの就農推進についてであります。現在、国の食料・農業・農村基本計画では、農村で実現できる多様なライフスタイルの一つとして半農半Xを挙げており、半農半Xの実践者は農村に移住し、農業を営みながら加工品製造や都市農村交流などの副業に取り組む事例があり、その多くが、本州の兼業農家が主体の地域で受入れが進んでいるものと認識しております。

現在の本町における新規就農者の育成につきましては、離農予定者から農地、住宅、農機具等を一括で譲渡していただく第三者経営継承方式による新規就農を推奨しており、これまで、畑作を主体とした大規模営農、露地野菜・ハウス野菜を主体とした小～中規模営農、さらには肉牛繁殖営農に至るまで、地域の多様な営農体系を継承する形で新規就農者が就農を果たしており、必然的にその営農体系はいずれも農業収入を主体として生計を立てる専業経営となっております。

また、新規就農者の中には、経営の幅を広げるため、副収入を得る対策を実践している方もおり、独自の農産物インターネット販売やふるさと納税返礼品への出荷、さ

らには、町で推進する農村ツーリズム事業へ参画し、農業体験や農家民宿受入れによる収益向上策も計画されております。

これらのことから、様々な経験や知識、技術や人脈を持った多様な人材を新規就農者として受入れすることは重要だと考えますが、本町における新規就農者の育成は、約1万ヘクタールを有する地域農業の現状に即した農地の流動化と生産基盤の維持発展を促進するため、優良経営されていた離農者からその経営を引き継ぐ専業農家の育成を優先的に進めており、現状では、半農半Xの新規就農者を育成する考えはありませんので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくようお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 上杉議員の御質問にお答えいたします。

本町の小中学校におけるICT教育の現状につきましては、今年度、1人1台のタブレット端末の整備により、本格的に推進しているところであります。

タブレット端末であります。通常時の授業においては、教員からの課題提示や調べ学習、観察記録や児童生徒間での意見交換など、幅広く活用されております。

GIGAスクール構想においては、1人1台端末は、令和の学びのスタンダードとして個別最適化された教育の実現を目指しており、各小中学校では、積極的にタブレット端末の活用による授業展開を進め、さらなる工夫により活用の推進を図っているため、所期の目的は達成しつつあると考えております。

一方、国では、現在のコロナ禍による学校の臨時休業に対応した学びの保障としてもGIGAスクール構想を位置づけていることから、各学校では、新年度に向けてタブレット端末の持ち帰りの準備を進めております。

今年の新型コロナウイルス感染症に起因

した学級閉鎖時には、準備のさなかであり、端末の持ち帰り対応が行えませんでした。現在は、いつでも持ち帰りが可能となっているとともに、児童生徒が濃厚接触者などとなって自宅待機を余儀なくされた場合の端末を活用した自宅学習は実施されており。

お尋ねの教員のスキルのための地域おこし協力隊員募集などによるオンライン授業実施の具体的方策についてであります。教員のスキルアップのため、学校現場では、ICTに長けている教員を中心に、校内での研修を積み重ねてGIGAスクール構想を推進しており、教育委員会といたしましても、専門業者によるヘルプデスクを設置して、タブレット端末取扱いや学習活動実施におけるサポート体制を整えているところであります。

また、オンライン授業につきましては、対面授業と異なり、集中力の低下や理解度・共感度の把握が難しいなどの課題があり、授業の展開やコンテンツの併用など、進度に応じた授業準備が必要でありますので、試行の中で課題を解消し、本格的な運用につなげていこうと考えております。

当面は現在実施している対応により進めてまいります。地域おこし協力隊によるICT支援業務の推進も一つの手法でありますので、各学校とも情報を共有した中で、本町に合ったオンライン授業の推進方策を見いだしてまいります。

GIGAスクール構想は、学習活動を基本として様々な場面での活用が期待されるものであるため、学校、教育委員会が一体となって子供たちの学習環境を整え、学習活動の一層の充実を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、お答えいたしました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） それでは、1点

目のICT教育の推進から順に再質問をさせていただきますと思います。

児童生徒の1人1台端末が整備されまして、端末を最大限有効に生かすということで、授業でどのようにうまく使えるよう準備するののかということは、コロナ禍がない場合で考えても一番重要ですが、教員の皆さんの労力が必要になってくるのだろうと思います。

ふだんの授業の準備だけでも大変な中、新しいタブレットを使って授業をするということで、新しい環境の中で頑張っている教員の皆さんが恐らく日常的には大変苦労しているのだろうと思います。

答弁では、ICTに長けている教員を中心に校内研修を重ね、ICT教育を推進している、あるいは、専門業者によるヘルプデスクを設置しサポートしているということでしたが、各学校にICT分野に強い教員がどの程度おられて、通常の一般的な授業で活用することについて特に問題がないのかどうかということと、専門業者によるヘルプデスクを具体的にどのように活用しているのか、その辺の具体的な状況についてお答えいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

まず、1点目の各学校にICTに長けている教員が何名ほどいるかですけれども、人数までは掌握しておりませんが、小中学校各5校に1人以上は必ずそういう先生がおりまして、日々、教員とノウハウの共有を重ねる研修を積み重ねているところでございます。

授業につきましては、各小中学校とも、ほぼほぼ授業でタブレットを使っている学校から聞いている状況でありますので、問題なく取り進めているのかなと思っております。

最後に、ヘルプデスクについてですが、こちらは北見の業者をお願いしております。

て、始まった当初は、なかなか動作確認ができないといった問合せが多くございました。しかし、現在は機械がスムーズに動いている状況から、週に数回程度の連絡は来ておりますけれども、その辺はすぐ対応しておりますして、場合によっては遠隔操作とか、直接学校に来てもらってという対応を取っておりますので、順調に進んでいると認識しております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 今のお話ですと、日常的なタブレットを使った教室での学習は、各学校に専門でいろいろできる教員の方が1人以上はいるので、そこはしっかりできているということです。ヘルプデスクというのは、インターネットで調べると、それぞれ登録された民間業者が、ハード面とかソフト面も含めていろいろな相談に応じてくれるということですが、そういう対応で日常的に取り組まれていることは承知しました。

タブレットの導入は、先ほど話しましたように、日常的な授業の中で有効にICTとして活用しながら、個々の生徒に合わせた適切な学びを提供するというのが本来の目的だと思うのですが、今回、3年目を迎えるコロナ禍の中であって、緊急事態の中でオンライン授業にも活用していこうというのが文科省の方針でありますので、そういう現状の中だからこそ、美幌町でも学級閉鎖とか学年閉鎖が今後も出てこないとは限りません。そういった意味で、学校での学習をサポートするためにタブレットが有効に活用されるものだと期待をしております。

先ほど質問いたしましたけれども、ICT支援のために、北海道内でも雄武町、興部町、下川町、喜茂別町、由仁町などで地域おこし協力隊を募集して取り組んでおります。

ICT支援員の全国的な配置状況は、文

科省の調べによると43%ぐらいになっているということ、まだ半数までになっていません。決して高いとは思いません。具体的な業務としては、授業支援、校内研修支援、環境整備支援、校務支援、こういった分野を支援員がサポートしてくれています。

実際に導入した市町村における業務別の実態調査の結果を見ますと、教員の負担軽減では、授業支援の85%が非常に負担軽減された、ハードとかいろいろなものの環境支援では71%、校務支援では67%の順になっており、教員にとっては、こういう専門の支援員が配置されることによってかなり負担軽減される結果になっているかと思えます。

それから、教員のICTの活用機会の増加では、授業支援で76%、校内研修支援で63%、それから、ICTの活用指導力の向上では、授業で74%、校内研修支援で69%と、多くの教員が、それぞれの項目の中で支援員がいることによって非常に助かっているという効果を感じているとこの調査の中で答えています。

実際に、配置した学校の事例を調べていきますと、ICTの支援員というのは、週に2回、教育委員会に常駐し、学校からの相談業務に応じ、週3日は各学校を訪問して授業や校務支援等に対応するということですが、いろいろなスタイルがありまして、教育委員会や学校に常駐する方法と、1人が複数校を担当する巡回型という二つのパターンがあるようでございます。

先ほどありましたICTに長けている先生たちがしっかり校内で研修したりしながらやっていると思うのですが、またコロナがひどい状況になって学級を閉鎖せざるを得ないとかという事態になったときに、今持っているタブレットをさらに有効活用し、ICTを積極的に推進するために、先ほど教育長から、家庭内でのオンラインにはいろいろ課題があるということがありま

したけれども、こういったタブレットを活用してしっかり一人一人の生徒を支えていくために、私は、地域おこし協力隊を募集して支援していくということも一つの手法だと思います。

そういった面で、実際にオンラインとなると、先生たちの負担は今よりも大変重くなるのが考えられますので、できれば、小学校担当と中学校担当ということで、各1名ずつを配置して取り組んでいくべきではないのかということで、教育長の思いについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） オンライン授業の関係でございますけれども、1回目の答弁で、今年、学級閉鎖になったときは間に合わなかったとお答えさせていただきましたが、現在、一つの小学校で学級閉鎖中の事例がございます。このときには、児童一人一人が端末を持ち帰ってオンライン授業を行っている状況でございます。

その中では、今、授業は対面を基本としておりますので、今回、土・日を含めて5日間の学級閉鎖ということでもありますけれども、対面を補完するという意味合いのオンライン授業をしている状況です。

その中では、ふだんの授業の進度とか、一人一人の理解度に応じて、どう配信するかということがやはり課題だと思っております。そのため、配信する教材の精選などが大きな課題なのかと思っております。

これらにつきましても、1回目の答弁で申し上げましたが、校内で長けている教職員を中心として、プロジェクトチームではありませんけれども、そういった取組で研修活動をしております。令和4年度に予定しており、全町的な研修組織に発展していくのではないのかという思いで見ているところでございます。

こういった研修活動を続けていくことによって、学校力向上が図られ、ひいては子供たちの成長にも大きく資していくという

ことから、校内の教職員が主体的になった取組を支えていくということを教育委員会として考えておりますので、現状としては、地域おこし協力隊については、もうちょっと様子を見てから考えていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 今、1クラスで実際にタブレットを使ってオンライン形式で取り扱われているということです。これは、全国調査を見ると美幌はよかったなということが答弁で分かりましたけれども、タブレット端末の家庭持ち帰りがそもそもきちんできていない学校が全国にはまだ結構あるのです。導入はされましたけれども、いろいろな事情から、まだ持ち帰りまで至っていないということです。

美幌町は、そういう意味では家庭の持ち帰りということが整っているとすれば、あとは、コロナ禍でオンライン授業がどんどん進んでいけばいいと思っているのではなくて、もしそういう事態になったときにしっかり補完するという意味で、オンライン授業をしながら子供たちの学習をしっかり教員が支えていくという意味で、必要性はやっぱり出てくると思います。今、小中学校5校で、それぞれ学校ごとに研修をしているということです。そういう教員のプロジェクトチームのようなものの中で、将来的にオンラインをしっかりやるために、私が言っているような地域おこし協力隊みたいな形での専門とする方の支援を受けたほうが円滑に進められるのかどうか、中には退職した教員が支援員になっているところもあります。もちろん、ICTに非常に強い方が推進員になっているのだと思いますが、それ以外に、民間からスカウトするとか、方法は地域地域によって違いますけれども、いずれにしても、教員の皆さんがオンライン授業をせざるを得ない

ような事態になったときに、不安を持たないで円滑にできるようにするために、教育現場の中でも支援員の活用が果たして本当に必要なのかということも議論した中で、そういう必要性が出てきた中で地域おこし協力隊が有効な手法だとすれば、前向きに考えていただきたいと思いますし、そういったことを現場と協議していただきたいと思います。教育長、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ICTの活用については、美幌町だけでなく、管内、道内としても喫緊の課題であると認識しており、町内においても、定期的に校長会議、教頭会議をしておりますけれども、その中で、ICT活用の推進について日々話題にしているところでございます。

今回、ICT支援員の配置について望むかというお話をした中で、当然、人がいるにこしたことはないけれども、どういったことをやってもらうからとか、組立てに当たって整理することが多々あるということは、各学校の校長とも共通した認識でございます。

今、働き方改革などということで教職員の業務は非常に多忙になっている中でございますけれども、今後、ICT支援員にもしお願いするときにどういったことをお願いできるか、そういった課題を整理した中でまた検討していければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 支援員の支援内容は、先ほど話したように、大きくは四つの分野を中心ということですので、私は、先生たちが心配なく取り組めるのであればいいのですが、日常的な授業の準備でも大変な中に、さらに慣れていないオンラインでやるというのは、学級の中で使って教えるのと違って対面でないですから、先生たちの負担がすごく重いと思っておりますの

で、そこをどうやったら軽減できるかということ現場の皆さんの声をしっかり教育長に受け止めていただきながら、必要性があれば、ぜひ支援員の配置についても今後継続して検討していただきたいと思います。

一つ目は、以上で終わらせていただきたいと思います。

次に、2点目の移住支援の関係です。

令和4年度の予算の方針の中で町長から示されましたように、美幌町は移住事業の推進のために、みどりの村の休憩室を大規模改修して、移住相談拠点整備を行うという発表をされています。

コロナ禍で移住への関心が全国的に非常に高まって、そういった意味では、まず、相談の拠点整備を町が本腰を入れてやることについては評価をしたいと思います。

答弁にありましたとおり、まずは、移住に関心のある方に美幌町に来ていただいて、体験住宅で体験をしていただく、その後、しっかりと個別の相談に的確、丁寧に対応することが必要なのだと思います。

移住を妨げる要因として、移住を希望する方の仕事が見つからない、条件が合わないなどということが考えられていますが、美幌町で自分の希望する仕事が見つかるのが一番だと思うのですが、見つからない場合、就職ではなく、その方が持っているキャリアを生かして美幌で起業すると。現在も起業支援を町で取り組んでおりますが、拠点が整備できた中で、希望者に対して、必要であればこういう支援制度をさらに拡充していくようにしっかり取り組んでいくべきだと思います。

その際、移住相談拠点で仕事をされる相談員をはじめ、多くの町民の皆さんと関わることになります。そうやって関わった町民の皆さんの熱心な支援、そういうところからコミュニティーがつくられてきて、答弁にもありましたように、全く美幌に地縁がない方は不安を持って移住されると思

ますので、美幌を選んでよかったと感動できる状況をつくり出すことが非常に重要だと思います。

そして、後ほど紹介しますが、結果として移住できた場合、その方がSNSで美幌のすばらしさや情報を発信して拡散してくれると思っておりますので、今、移住を妨げる要因と言われている移住者の不安解消や仕事確保というのは、現在もいろいろな対応で、昨日のほかの議員の質問にも、ハローワークとか、そういったことを中心にということでしたけれども、そういった面での仕事確保に対してどんな対策が必要と考えられているのか、町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、昨年と今年にかけて情報サイトを強化したということでもあります。

その中の基本に、担当のスタッフに考えていただいたのは、今回、上杉議員から御紹介いただいた「若者の移住」調査、これは平成11年ですから、大分前に出たものをベースとして、何が問題かをしっかり受け止めた中で物事を発信しなければいけないということがきっかけであります。

その中で問題になっていた、受け入れる側のことで言ったときに、結果的に定住という流れにはなるのですけれども、言うならば、どういう方々と関わるかという話であります。

そういった場合に、地元として、相手方も危惧されるのですけれども、確かに自然の触れ合いとかはいいのですが、学力・知力の向上ができる教育環境とか、不安な部分でいくと、給与です。最終的に一番悩んでいるのは何かということでは、移住先での給料が求める給与水準にならない、それから、田舎の人間関係の不安を考えたときに、この地域にそれだけの給与を出せるような環境があるのかと考えなければいけないと思っています。

そういう意味では、今、こういう仕事と町で示すというよりも、こういう就職口があるという情報は出せるのですけれども、なかなかそこまでは踏み込めないのが実態だと思っています。

あとは、今、上杉議員がおっしゃったような人間関係、地元として受け入れるような環境になっているかということについて今回打ち出した中でしっかり皆さんと考えなければいけないと思っています。

令和4年度に今回審議していただける移住相談というのは、そういう人たちも含めた中でいくと、個々よりも組織というか、美幌に関わってきた企業の人たちと、昨年、スタッフに訪問をしていただいて全部聞き取りした中で、そういう関係を美幌と持ちたいという意見があったので、そういう方との関係をしっかり持てるような拠点づくり、また、そういう人たちが、こちらで仕事を見つけなくても、こちらで会社に所属しながら仕事ができる環境をまずつくった中で、例えば、フリーで入ってくる方がそこにも加わるような環境づくりをしたいというのが今の状況ですので、御理解いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 私もこの調査をいろいろな角度からしているので、移住を希望している人たちの素直な気持ちがこの調査の中に現れているのだろうと思います。

給与水準のことですが、もちろん都市部からこちらに来ますから、町内でそれに合う就職先を見つけることはすごく難しいことだと思います。

ただ、そう言いながらも、条件が合わなくても、そこで決断している中には、例えば、勤務時間にとらわれない仕事がしたいとか、小さな会社でもよいからやりたい仕事をしたい、まちづくりの会社等の仕事をしたい、観光関係の仕事がしたいと、収入

が減っても素晴らしい環境の中で仕事をしたいという思いをはかりに乘せてどっちを選ぶかというときに、給料よりは地域の環境とか、町長も言うように、そこのまちに移住者を心温かく受け入れてくれるようなコミュニティがあるかどうかということも最終的に決める大きな要素になるのではないかと思うのです。

そういう意味では、自分が希望する仕事が見つからないときに自分の経験を生かして起業するとか、今後、いろいろな形での支援というものを、今年整備される移住相談拠点整備の中でしっかり対応していってもらいたいと思います。

それで、質問です。

住宅ですが、昨日も木村議員の質問がありました。私は、ホップ・ステップ・ジャンプとして、答弁にもあったように、ホップは、まず美幌に来ていただいて体験していただくこと、ステップは、そこで何となく美幌はいいなという気持ちで移住に傾いた方は、まずは賃貸住宅なのだろうと思います。ジャンプは、その後、賃貸住宅に入って、ここは私の第二のふるさとで、ここにずっと家族で住もうといったときに、美幌町に夢のマイホームを持ちたいというものに結びついていくこと、その背中を押してくれるのが格安分譲用地と新築住宅だと思います。今、町もいろいろな助成はしていますけれども、そこに手厚い補助制度を導入することができないのかと言うことです。私は、以前から勝手に、美園団地を分譲できればすごくいいなと自分の中に秘めてきたものですから、今回出しました。

先ほども話しましたけれども、オホーツク管内9町村の住宅取得等の補助をインターネットで検索した結果、住宅取得の部分では50万円から200万円、移住者加算が50万円、10年間定住という条件はついていますけれども、町有地の無償譲渡など、それぞれのまちで移住定住のために多様な住宅補助制度を持っています。北海道

は土地が広いと言っている割には、分譲している住宅の面積は、必ずしも都会から比べてゆとりがあるわけではありませんので、広い土地にマイホームを実現できるというのは多くの人の夢でもあると思います。

ちなみに、美幌に近い北見市のひかり野の土地がどれぐらいするのかをインターネットで調べてみると、坪5万5,000円ぐらいというのが相場です。高いときで6万円ぐらいのときがあったようですけれども、私が提案している一、二万円が適切な価格かどうかは別にしても、かなり格安感はあると思うのです。

子育て世代やこれから出産を考えている若者世代は、移住者だけではなくて、町内に本格的に定住したいという町民ももちろん対象にしての提案ですけれども、この土地の価格は大変魅力があって、美幌町の近隣からも美幌に移住してくる可能性も出てくるのではないかと思います。

町では、美園団地の令和11年度からの建て替え計画がありますが、町有地を活用した住宅用地の格安分譲の可能性について、再度、町長の思いをお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 全てが都会からということではなく、今、上杉議員がおっしゃったように、美幌から都会にという意味でいけば、私は、今言われたことは可能性があると思っています。一つの例として、訓子府町のやり方は、高規格道路ができたことによって、北見へ通勤するのに、北見で探すよりも、認定こども園に子供を預けられて、そして他の補助もあって、そこに住んでもらえるという形を取りました。

私は、まさに同じようなことをずっと考えておりました。今、端野一高野間に高規格道路を造っています。これが何とか早くなれば、北見に勤められている方が美幌から通えるということ、そのためには美幌が

子育てとか、今言ったような宅地分譲をして安く住宅を建てられるということです。

ですから、先ほど美園団地の話の提案をいただきましたけれども、私は、こういうことを考えられるというなら、都会からもあるのですけれども、まずは北見へ仕事に行っている、それから北見から仕事に来られている方も含めて、地元の人も含めた施策をどこかの時点でやる必要があるという気持ちは持っております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 私も、移住者だけのためではなくて、町長と思いは同じでして、町内にいる方も含めてですが、ずっとこのまちに住み続けたいという若い世代の人のために夢を実現してあげるのは、やはり、土地の取得に対して支援してあげるということも一つなのかなと思います。

いずれにしても、美幌町は非常に自然環境に恵まれていますし、子育て支援という意味でもまちもいろいろな施策を取っています。あわせて、女満別空港に大変近いということで、アクセスの面でも抜群に優れていますので、そういった優位性をしっかり情報発信しながら、少し弱い点は、私も町長と同じで、アンケートにあった子供たちの教育、知力・学力向上の部分は、残念ながら美幌高校の生徒募集で苦戦していることを含めて課題があると思いますが、ぜひ、今述べたよい条件を生かして、しっかりと移住定住施策を強化していただいて、元気なまちづくりに取り組んでいただけることを期待して、この質問は終わらせていただきたいと思います。

最後の質問の半農半Xですが、答弁にありましたように、本町は専業農家の育成を優先的に進めている現状で、半農半Xの新規就農を考えていないという答弁は、正直、残念でした。

確かに、耕作面積の広い美幌町では、答弁にありました第三者経営継承方式による

新規就農を推奨して、これによって新規就農者が増えていることは私も承知しております。

しかし、半農半Xというのは、専業農家がなかなか手を出せない隙間の部分を埋めるというか、そういった分野を手がけることだと私は思っていますので、専業農家の中で今できていない隙間に挑戦したいという新規の就農者を確保することも、広大な農地をしっかりと専業農家が守るだけではなくて、そういう分野への参入があってもいいのではないかと思います。町長の考え方をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 半農半Xを否定する話ではないのです。ただ、その意味の使い方を間違えると非常に誤解を受けると思っているから、答弁では、正直、町としてはそういう考えを持っていないというお話をさせていただきました。

今回御紹介いただいたパラレル農家も含めて、ある意味では、農業に興味を持っていただきたい、それから農家の人たちを知ってもらいたいということをごだけやるかという取組なのです。

それから、半農半Xについても、私も彼の本が何冊かあって、言っていることは分かるけれども、どちらかといったら、今、農地というものは、中途半端に取得ができるような状況でないということも理解いただきたいということなのです。

農家を楽しみながらというよりも、農業という行為を楽しみながらやるということに対しては非常にありがたい話ですが、その辺の言葉を間違えて、今回、この報告書を農水省の新しい農村政策の在り方に関する検討委員会に出したわけですが、それをきちんと読んでいただいたら意味は違うのです。要は、いろいろな隙間があるよりも、本州の兼業だけではないところに対して、そういうところに関わることがこういう手法もあるというだけの話であっ

て、その辺は、関係人口を言っていた小田切さんがそう言っていて、皆さんがそういう意見を言っているわけではなくて、例えばこういう例を挙げてというところを、結果的に、言葉としては半農半Xという非常にいい言葉というか、非常に興味深いです。

その辺は、私とすれば、農業を基幹産業とするまちとしては否定はしなくても、しっかり農業に関わる人、それは兼業でもいいですし、専業でもいいし、1万ヘクタールの農地をしっかりみんなで守って、命の産業というか、食料を国民に提供していくことに自信を持ってやっていくまちでありたいとは思っております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 言っていることは私も分かりますが、隙間ということ、こういう人たちも美幌に入っていきたいという希望があれば、受皿としては、美幌は専業農家を中心だからいいですということではなくて、実は、北海道にも半農半Xで入ってきている地域もあるのです。

ですから、そういうことに対して門前払いはしないと思っておりますけれども、しっかり受け入れていくということで、たまたま美幌町移住ガイドブックに、今言った吉田幸枝さんが載っています。この方は、さっき言った第三者の関係でちゃんと経営を継承した方ですけれども、この方を見ていると、夢をかなえる自分たちを町民の皆さんが一生懸命応援してくれたということや、温かく応援してくれたことが、最終的には移住の決断になったということを書かれています。

この人は半農半Xではありませんけれども、都会から移住してきた先輩がいますから、そういう中で、例えば、半農半Xでの移住を希望したときに、吉田さんたちのアドバイスも受けながら、どうやってニッチな部分ができるかとか、相談があれば受け

るという考え方だけでもぜひ前向きに持ってもらいたいと思うのですが、町長、いかがですか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 否定をしないと先ほど言いましたけれども、そのように来られる方の相談に乗りますし、丁寧に対応したいと思っております。その中で、農地を持つということの一つの考え方として基本に持っていた方がいいかと思っております。

半農半Xという言葉だけが一人歩きするのではなくて、美幌に来て、少しでも農地を持って、足りない分をほかのもので。吉田さんが半農半Xではないと言っていたのはそのとおりであって、彼女のように能力がある人たちは本当にウェルカムです。ですから、農業をしながら彼女が持っている知識をどんどん地域にも出していただいていますし、全国にも発信していただいています。そういう人材であれば、少しでも多く来ていただきたいと思っておりますし、半農半Xということではなくて、農業に少しでも興味を持って実際に農地を持ちたい、その中でしっかり美幌に住みたいという方については、いつでも全力で応援したいと思っております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） いずれにしても、そういう希望を持った方がもし美幌町の戸をたたいたときに、移住定住にもつながることですので、いいかげんな気持ちで半農半Xで来ているわけではなく、北海道のすばらしい自然やよさにほれて、そこで自分が持っている本業の仕事をしながら地域に関わって取り組んでいます。そういった面では、親切丁寧に、本当に小さなハウスで高収益なものを半農半Xで取り組んでいる事例もありますから、そういったことも考えながら、相談があったときに、ぜひ移住対策の一環の中で、そういった人たち

に対しても温かく対応していただきたいと思いをします。

以上で終わります。

○議長（大原 昇君） これで、11番上杉晃央さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、11時10分といたします。

午前11時 3分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君）〔登壇〕 それでは、大きく3点質問をさせていただきますので、お答えをよろしくお願ひいたします。

まず、大きく一つ目、町長の政治姿勢についてであります。

令和2年国勢調査の結果への対応についてであります。

昨年末に、令和2年国勢調査結果の確定値が公表されました。それによりますと、美幌町の人口は1万8,697人、前回の平成27年の調査から1,599人、7.9%の減少、世帯数は8,309世帯、前回の平成27年の調査から317世帯、3.7%の減少となりました。

町は、人口減少の要因を少子化の進展による自然減、町外への就職及び高齢化の進展による町外の病院や福祉施設への入所などによる社会減が同時進行しているものと考えたと分析しています。

平野町政の仕上げの4年目を迎え、今後、どのような観点から我が町のかじ取りをしていくのか、町長の考えをお示しく下さい。

2点目であります。

町道の安全管理について。

大正橋における安全安心な管理体制につ

いてであります。

現在、大正橋を通過する交通量は増加の一途をたどり、交通事故が多発しております。美幌警察署の調べによりますと、平成31年1月1日から令和3年12月31日の3年間における大正橋近辺で発生した交通事故は23件、うち大正橋内でのものが6件、人身事故が1件とのことあります。

橋梁長寿命化計画に基づく修繕は行われましたが、幅員の拡幅が行われず、自動車の大型化に対応し切れていないために起きているのではないかと考えられます。また、北見方面から来る大型車両が国道39号線に迂回して市街地を通り抜けています。さらに、パークゴルフ場に出入りする際は特に注意が必要です。

多くの町民が一日も早い整備を求めていると思いますが、町長のお考えをお示しく下さい。

三つ目であります。

教員住宅の管理について。

教員住宅の運用方法についてであります。

美幌町内には教職員用の住宅が数多く設置されています。その中で、大多数の管理職の方たちは学校の敷地内の住宅に住んでおります。残念ながら、その住宅は築30年から40年を超えるものが大半を占めています。管理職の方たちは、勤務年数が2年から3年と短いために、住環境について不平不満を言わずに異動されていますが、しっかりとした住まいを提供し、学校運営に力を発揮していただくことが大事と考えます。

この厳しい財政状況の中、早急に建て替えをする考えはあるのか、さらに、学校のセキュリティー対策がしっかりとされている昨今、管理職が学校の敷地内居住を続けなければならないのはどのような理由なのか、加えて、他の町職員住宅の利用や民間のマンション等の借り上げの考えはない

のか、また、そのことによる維持管理費の縮減効果を検討したことがあるのか、教育長の考えをお示しください。

以上であります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 稲垣議員の御質問に答弁いたします。

教員住宅の管理については、教育長から答弁させていただきます。

初めに、町長の政治姿勢についてです。

昨年11月に公表された令和2年国勢調査の結果につきましては、人口減少対策である第2期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、ほぼ同様の推計を行っていたところです。これまでも、人口減少の主な要因となっている少子高齢化の進展による自然減、進学をはじめ、転出超過による社会減に歯止めをかけるため、総合戦略に掲げる事業を推進してきたほか、特に、子育て支援、教育、福祉の充実を図るため、3歳から5歳までの幼稚園、保育園における給食費無償化をはじめとした町長の重点政策に掲げる事業について、着実に実施してまいりました。

任期中の最後の本格予算となる令和4年度を迎えるに当たっては、町長の重点政策の着実な実施に加え、令和4年度の重点施策である移住相談拠点の整備を通じて、移住促進と関係人口の創出を図ってまいります。

具体的には、移住相談を通じた移住者の増加を図っていくほか、企業の森林づくりなど、本町に関わりのある企業等にサテライトオフィスとして利用いただくことを通じて、本町のまちづくりへ関わる企業等との関係をより深めていきます。

人口減少は避けることのできない大きな課題ではありますが、これまで実施してきた事業との連携や相乗効果、さらには、継続性及び発展性のある事業展開を図り、次世代に向けたまちづくりにつないでいくことで、本町の未来を切り拓いてまいりたいと

考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、町道の安全管理についてであります。

大正橋における安全安心な管理体制についてですが、大正橋は昭和35年に架設されたPC橋（プレストレスト・コンクリート橋）で、供用後61年が経過しています。御指摘のとおり、古い道路規格で整備された橋のため、道路幅員が狭く、大型車両の交差には注意が必要であり、さらに冬期は積雪による影響もあるため、交通事故に対する注意が必要な状況であります。また、連絡する道路の整備により、通勤、観光、運搬車両など、国道・道道並みの交通量となっているところであります。

この問題を解決するには橋梁の架け替えが必要となりますが、多額の事業費と現状の車両通行をどのように確保するかなどの課題があります。また、橋梁前後の道路についても、交通安全対策として線形改良の検討を行うなど、橋と道路が一体となった整備が望ましいと考えております。

本路線は、大正橋を含め、道道から町道に振り替えた経過があり、現状の交通量や求められる橋梁・道路整備などの事業規模から、道道昇格による事業着手がふさわしいと考えているところであり、網走建設管理部主催の社会資本整備推進会議において、道道昇格の要望を継続している状況であります。

町道の維持管理としては、大型車両を含め交通量が多い重要路線と認識しているところであり、スリップ事故防止のため、頻繁に砂散布を行い、幅が狭くならないようグレーダーによる路面整正に努めております。あわせて、大正橋前のカーブには路面が滑る旨の注意看板を設置し、注意喚起を図っております。

今後も、適切な維持管理を行い、車両の安全な通行に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしく
お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 稲垣議
員の御質問にお答えいたします。

学校の管理職用住宅につきましては、過
去には、校長、教頭が学校施設の鍵の開閉
など管理を担っていたことや、事件・事故
時の迅速な対応、また、地域と共に歩む学
校として管理職が地域に根づいた学校運営
を行っていくという考え方から、学校に隣
接して設置された経緯があります。

現状では、管理職用住宅の入居を義務づ
ける明文化されたものはありませんが、全
小中学校の校長、教頭が入居している状
況です。

また、管理職用住宅は、ほとんどが建築
から30年以上経過して老朽化が進んでい
るため、令和元年度の旭小学校教頭住宅を
はじめとして、建築年や住宅の損傷程度を
考慮しながら、毎年度、計画的に修繕を進
めているところであり、建て替えは考えて
おりません。

また、他の教職員住宅の利用や民間マン
ション等の借りにつきましては、これ
まで検討したことはありませんが、管理職
用住宅は年々老朽化が進んでいくことか
ら、学校管理職用住宅の在り方を検討する
時期に来ていると思われるため、今後、民
間マンション等の借りにつきましては、御
理解をお願いいたします。

以上、お答えいたしました。どうぞよろ
しくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さ
ん。

○9番（稲垣淳一君） それではまず、1
番目から順に再質問をさせていただきます。

このように、人口世帯数の減少は、もち
ろん美幌町に限ったことではないというの
は、日本全体の地方の市町村の現状である

ことは重々理解しているところでありま
す。

町長に言わせれば、国の施策が足りない
ところが多々あるからこういう地方の自治
体が困っているのだという思いも強いのか
なと思うところでありますけれども、ま
ず、国勢調査は5年に一度実施しておりま
す。

私も何度かお手伝いをさせていただいた
ことがあります。この国勢調査は美幌町
にとってどのような意味をもたらすものな
のか、改めてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 国勢調査は、まち
の計画をつくったり、国においては交付税
等の算出をするための資料というか、基礎
データとなるものとして、私はすごく重要
なものと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さ
ん。

○9番（稲垣淳一君） 重要な情報という
ことで、今、美幌町が各方面にわたって、
住民サービスを含めて、いろいろな公共施
設の在り方ですとか、そういうものにつな
がっていくのだろうと推察するところでは
ありますが、今回、国勢調査の結果を見る
につけ、今回も3日間にわたり各議員から
も類似の質問が飛んでおるわけですが、
人が減る、人が少ない、特に子供が減
っている、要は出生率が下がっているとい
うことがどのような影響を今後もたらして
いくのかということを変更して自分なりに
勉強しました。

いろいろな施策の中で少子化、高齢化と
いう言葉が必ず付きまとうのですが、最近
読んだ本の中に「無子高齢化 出生数ゼロ
の恐怖」というものがあります。

無子高齢化というのは、別に高齢化を無
視しているわけではなくて、無子です。本
当に衝撃的といいますか、目を引くための
本のタイトルなのかと思ひながら手に取っ
て読みました。

以前、私は出生率のことを取り上げて、減っている人口をどう食い止めるのか、どう移住策を立ち上げてまちに活力をもたらすのかという話を一般質問でしたことがあります。そのときにお話しさせていただいたことは、一石二鳥ということは大変不適切かもしれませんが、子育て世代の未成年の子供をお持ちのシングルマザーの方に、介護の職場を求めて来ていただいて、美幌に住んでいただいてという提案、提言をしたこともあったのです。

これも本州での事例があるのですが、そういういろいろな方面から美幌町が取り組んでいることはよく分かっています。昨日、町長はいろいろなターゲットをきちんと見据えていかなければならないという話をされていました。その中で、ターゲットということに改めて思い至ったときに、合計特殊出生率は令和元年、2019年のデータで1.36人と言われており、さらに北海道では1.24人、つまり、子供を産むには男女2人が必要になりますので、大人2人から1.36人しか子供が生まれないということなのです。

この本によりますと、単純に男女100人ずつ、合わせて200人の社会とすると、200人の大人から136人しか子供が生まれてこなくて、その次はさらに100人減少するということです。つまり、100人がほぼ親子三代と考えれば、自分の孫の代で大体半減してしまうという数字を突きつけられているわけです。美幌町においては、いやいや半減どころではないぞ、去年は100人を切っている、80人台だ、90人台だ、そういう言葉が飛び交うわけでありますから、残念ながら合計特殊出生率の上を行ってしまっているということも現実としてあるわけです。

町長は、このことを踏まえて重点施策の中でいろいろな取組をされていて、昨日も各議員の皆さんが、次代につなげるまちづくり、安心して子育てできる支援の強化と

いうことを訴えておりました。

改めて、重点施策、特に子育てできる支援の強化が大きく5項目ありますが、町長の中では、この五つの達成度といいますか、成功度合いをどのように考えておられるでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 国勢調査が終わるたびに、それと毎月の住民基本台帳の動きをかなり気にしております。今回、答弁の中で、戦略の推計と大体同じと言いました。でも、推計と同じというのは、実は悲しい結果であります。推計値であれば、イメージ的には、傾斜を平準化すると1万8,251人ぐらいになるのです。目標値でいけば、まだ終わっていませんけれども、令和3年度では1万8,800人ちょっとぐらいになります。

今、予定されるのは、住民基本台帳でいけば1万8,500人前後で、多分、最後の3月まで200人ぐらい毎回どんと落ちているので、1万8,300人と考えれば、本当に推計値と合っているのです。

そういう意味からいけば、このことはきちんと受け止めなければいけないと思っています。

ただ、国勢調査においては1万8,700人ですから、当時から見れば、実際にはそれよりも上回っているという部分では安心しているところがあります。先ほどの出生率も含めて、さすがに私もこの何年かは焦っております。こんなに早く100人を切るという思いはあまりありませんでした。

ですから、今回、教育委員会としてもかなり力を入れてやってほしいというのは、これからの保育所とか、特に学校がどういう形がいいかということを考えると。言うならば、一貫教育をきちんと打ち出した中で、数も含めて、いろいろなことに対して早急に答えを出さなければいけないという認識を持っています。

それは、現状の認識としていろいろ指示

を出している部分です。

では、今度は個々に何をどうしていくかということでは、経済新聞の中で、毎年の住民基本台帳の30歳から40歳までの年間の移動はどうかという話になったときに、美幌は毎年横ばいできていて、1年前というのはプラスだったのですが、今年はマイナスになったのです。

この辺で伸びているのは訓子府町、置戸町で、北見市がやっとプラスになったという話です。

そういう状況を見ていると、やはり、これからもう少し重点的に的を絞って施策をしていかなければいけないのかということと、今回、いろいろやり取りをした中で、ターゲットのことで質問をされましたが、認識も新たにしなければいけない。同じ子育てでも、子育てをしている対象者なのか、子供たちなのか、この辺の認識は私もいろいろ改めたところがある。そういう意味では、私は、やはり、子育ての部分と教育、これから将来に向けた子供たちをしっかりと育てるところをしっかりとやるような施策をすべきだと考えております。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） まさしく、今の町長のターゲットという言葉は、子供本人のことなのか、また、その子供を育てていく親のことなのか、本当に重要な選択といえますか、もちろん両方が整って子育て支援になると思いますので、そこは本当に難しい中のかじ取りだなと実感いたしますが、我々としては取り組んで進んでいかなければならない大切な問題であります。

そういうことを考えていくと、結局、家庭を持つ、子供をつくる、育てる、その前に結婚という話も出てきますね。農業施策の中でも、婚活ということが食の産業を守る観点からも大変大切なこととしてよく取り上げられます。

その点、私が身を置く商業界も、後継者

問題を含めて、跡取りといえますか、まず亭主が独身というのが大変多いという現実があるわけで、私個人としても、その辺の対策をどう考えていったらいいのかと思っています。

先だって、うちに出入りしているある女性の営業マンと話をしたときに、私は本業を持っていて、それで各職場を行き来するのだけれども、お客さんとしてもターゲットが独身の男性、女性も割と多いので、私のおせっかいがそうさせるという前置きで、仕事の話をしていると、その仕事もいけれども、誰かいい人を紹介してくださいよということをよく相談されるそうです。

そこで、彼女のおせっかいぐせがいい意味で功を奏して、今、2組ぐらいマッチングされました。残念ながら、その女性は美幌から出ていくような話もしているのですが、そこは寂しいところですが、大きなくくりでいけば、その2人の幸せを願うのであれば致し方ない、その先に2人の新しい未来が待っていると思えば、それも我々世代としては応援する以外の何ものでもないわけです。

いろいろな調べがあるのですが、婚活も、先ほど上杉議員の話に給与の話が出ていました。移住してくるのに給与所得が守られるのかとかいろいろな話がありますが、やはり、生活基盤の上では、収入、仕事が大切になってまいります。

そこで、結婚をして、子育てをして、豊かな家庭を築いて次という考えを起こせる方は、あえてアンケートといえますか、資料を見れば、正規社員ということが多いようです。30代ぐらいの男性へのアンケートです。結婚に対して、相手を求めている、結婚の願望があるという方が45%以上いるということなのです。しかし、非正規で働いていらっしゃる30代の男性の多くを占める答えとしては、結婚は大事だけれども、まず自分がちゃんと生活できるの

か、十分に養っていけるのか、そういう問題を考えたときに、自分はまだまだ結婚には踏み切れないのだ、そういう声が48%ほどを占めていまして、それも大きな話です。

正規雇用の方にしても、もちろん、いろいろな生活の不安は拭えない現状ですから、丸々諸手を挙げてという話ではないのでしょうかけれども、正規社員と非正規の方との考え方の差が、現在、大きな問題となっているのだらうと思います。

昔は、それなりに給与があって、会社が男性社員を守って、御婦人が家庭を守られる、それも含めて給与をいただいて家庭が築けていたという時代は、それこそ私は昭和34年生まれですが、私が生まれた頃、昭和30年代、40年代の話だと思います。

今は、男性も女性も一生懸命働いて、その中で子育てとか豊かな家庭をつくるというのがある意味で普通の感覚なのかと思います。しかしながら、普通の感覚がなし得ないからこそ、今、こういう状況に陥っているのだということを、改めて今回の一般質問の勉強を通じて思い知ったわけでありませう。

今さら思ったのかという答えはなかなか厳しい話ですが、そこは町長も十二分に御理解していると思います。その答えの中で、移住策というものが町長の重点施策の中にありますが、例えば、移住策と子供を守っていくということにリンクするものは何かありますか。それとも、あくまでも人を増やす、関係人口を増やすという意味合いでの移住策と捉まえているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 移住策の中において、トータル的に考えなければ駄目なのかと思っています。

やはり、人口が減ってきて、人口を減らさない、言うならば美幌に住んでいただく

人をどうやって増やすかということと、それはそれで減っていくのであれば、関係人口という言葉がいいかどうか分かりませんが、美幌に関わってくれる人たちをどう増やしていくか。ですから、住まなくてもいいから、来てもらって何かお手伝いして帰るとか、そういう二面性を今は考えています。

ですから、今回の答弁の中でお話しさせていただいたのは、まず、拠点施設、相談施設をつくって、美幌に関わる企業とか、そういう人たちがしっかりとこっちに関わりを持てる環境をつくっていかうと。その人たちがこちらに来て自分が余暇を楽しむだけではなくて、もし何か地域にも関わっていただけるのであれば、それも一つの地域の担い手になるのではないかと思います。

一方では、地元に住んでもらうということですね。そうすると、先ほど一番言われていた正規社員というか、仕事をどうしてあげられるかということを考えなければいけないし、昔で言う共稼ぎですね。要は、一緒に働いて子育てをするためにはどうしたらいいかということになると、この何日か、昨日も木村議員とのやり取りの中で考えさせられたのは、子供なのか、親なのかという個々の部分をきちんとひもといた中で、皆さんに問いかけ、そして決めて進んでいかなければいけないと思います。

移住ということに対して全ての面でというか、例えば、教育も大事ですし、収入ある職業もそうですし、一番大事なのは、受け入れる人たちの気持ちだと思います。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 今、子育て支援に傾注して話をしておりますけれども、私としては、行政なのでここだけとかそこだけということとはなかなか難しいのは重々承知しています。もちろん、橋も守っていかなければならないし、学校もちゃんと建て替えなければならぬしとか、いろいろな問

題が山積しているのは分かるのですが、要は、子供が生まれて、町を支えていく人間になるにしても、20年先なのです。そのことを繰り返して行って、これから50年ぐらいは今の状態が続くのではないかという心配をするところでもあります。

そういうことを考えると、やはり人は町の宝ですし、子供は町の宝でありますから、親、子供、あえてこの言葉を使いますが、子育て支援に町の資源をもっと注力すべきではないかと思えますし、そうしていかなければいけないのではないかと思うわけです。

先ほどの婚活の話もありますけれども、あのときに言った思いとしては、稼げるまち、稼げる地域にしなければ人も定住していただけないというのは、皆さんも認識するところだと思います。

昔の話で恐縮ですが、美幌のある保育園に行ったときに、先生とのいろいろな話の中で、先月までは何人いたけれども、今月は何人減ってしまったのだと。そんな急に年度途中で減るものかという話をしたら、結局、お父さん、お母さんが非正規とかパートで働いていらっしゃる、だから、ほかのまちでいい仕事があればすぐ移ってしまう、子供が固定してなかなかまちに住み着いていただけないということを、かなり前の話ですけれども、素朴な現場の声として聞いたことがありました。

残念ながら、そういう状況がいまだに続いているのが美幌町で、美幌町に限る話ではもちろんありませんけれども、そういう状況に置かれているのだなということを思うと、どういう職環境、仕事の提供ができるのかということと一緒に考えていかなければいけないですし、そこは今後子育てをするにしても、町がいろいろな支援策を訴えてもなかなか響かないと思うところでもあります。

仕事も含めた子育て支援策というのは本当に難しい問題だと思いますが、町長にお

尋ねいたします。

いろいろな施策を並べて実践しているところですが、この発想、考えは、町長一人で発信しているものなのか、どういうプロセスでこういう事業ができているのか、お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 考え方は、私からこういうことはどうだろうかと投げかけるもの、それから、担当からこういうものはどうだろうかという両方だと思います。

基本的には、担当の人たちが理解した中で積み上げていただかないと難しい流れがあります。ただ、それぞれ皆さんの発想を変えてほしいという願いはしています。ですから、先ほどの子育てというところで、今、何に注力するかという話になったときに、例えば、ゼロ歳児保育を充実するという話でいけば、ある一方では、せめてゼロ歳から1歳ぐらいまでは、私は3歳ぐらいだと思うのですが、そこまで母親としてきちんと子供に関わってほしいという思いが強いのです。

そうするためには、その間において、先ほど言ったように、共稼ぎというか、一緒に働かないと経済環境がなかなか難しいといたら、そこをフォローするのか、それとも、それはそれで現実を見て保育に力を入れるか。これは、皆さんと考えた中で、一方的にこうするという時代ではないと思っています。

そういう意味では、皆さんと話す機会を多くした中で、全てはできないけれども、皆さんがこれとこれは絶対やりましょう、やってほしいというものをやりたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） やはり、職員の皆さんが自らいろいろな現場といいますか、保育園、幼稚園はもちろんですけれども、いろいろなところに出向いて、泣いて笑っ

楽しんでという状況を肌で感じていただいて、そこをきちんと施策に反映してもらおう、そこが私としては望むところでありませぬ。

ぜひ、日本一の子育て、子づくり、そういうまちは美幌町だと発信できるまちにしていくべく、我々も努力いたしますし、この辺は、行政がといたしますか、私にしたら国が率先してその辺の対策を担っていただけないかと強く強く思う次第であります、そこに負けずに町長も、美幌町の資源に最大限注力していただきますようお願いして、次の質問に移ります。

2番目であります。

大正橋における安全安心な管理体制についてです。

私も、自治会の交通安全部会を担っている関係で、いろいろな方と美幌町のこの場所は危ないよねとか、ここのところを直してほしいよね、危険だよねという話をよくさせていただきます。

そんな中で、大正橋というのは、先ほども、北見市に行く方法といたしますか、行き来しやすいということを考えて中で、やはり、この橋はかなり重要な場所を占めていることは誰しも思うところだと思います。

安全安心に暮らせるまちという部分においては、皆さんが怖い思いをしてあの場所を通ることは私としても非常に心苦しい問題であります。車の大型化はもちろんですし、今はコロナ禍ですので観光バスが少ないですけれども、多分、コロナ禍から平常に戻りましたら、きっと観光バスがあの橋を往来するのだらうと思っています。

私も、大きなバス、トラックが来たときには橋の反対側で待つこともあります。自分の身を守るということがありますので、それは致し方のないことですが、無論、大型車が通ってはいけないということにはもちろんなりませんし、物流も大切なお仕事ですから、そこは頑張っていたいただいているところですのでけれども、運転技術というのは

人それぞれであります。

決して私の運転がうまいとか何とかと言うわけではないですが、やはり、40年以上も運転していれば、先々を読んで動くことができますけれども、まだ免許を取りたてとか、車に不慣れなドライバーにおいては、何とかなるだろう、行けるだろうということで、ぐっと出てしまっ、がちゃんというようなことに見受けられるわけあります。

特に、美幌から行けば、あの橋の切れ目のところから右折してパークゴルフ場に行くとか、スケート場に行くとか、あそこも大変利用率の高い場所です。パークゴルフ場に行かれる方の大半は40代、50代以上の方となれば、時には運転がおぼつかない人もいらっしやるかもしれません。

そんなことを考えると、本当にあの橋を使う人たちは、例えば、運転技術のレベルが車から見えたらいいいですね。走ってくる車はレベル1だから私は止まって待っているかなとか、そんなことはまだまだ先の話かもしれませんけれども、早く自動運転化になって交通事故対策に一役買ってほしいなと思っておりますが、現在はまだそうならない状況の中で、やはり、お互いが運転に気をつけて走らなければなりません。

そういう思いの中で日々過ごしているわけですけれども、国道、道道並みの交通量になっている大正橋は、長寿命化のときに併せて道路の拡幅は考えられなかったのかというお尋ねであります。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（御田順司君） ただいまの御質問でございますが、長寿命化計画の中では、補修ということ的前提とした補助金の交付となっております、いかに補修して長期間使えるようにするかということで事業を実施したところでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 例えば、大正橋の架け替えは考えないのでしょうか。

まさしく観光地の美幌町としては、バスが来てほしいですし、農産物を運ぶいろいろな物流のトラックが行き交うということを考えると、架け替えをして、幅広い、より使い勝手のいい橋にするというのは、町民と言わず、あの橋を通る人は皆さん、ここにいらっしゃる全ての皆さんが思っていることではないかと素朴に思うところです。

橋の架け替えについて、ここに道道昇格の要望を継続していると載っておりますけれども、道道昇格の要望というのは、いつから何年間ぐらい、どういう内容を要望しているのか、単に道道にしてくれ、直してくれという話なのか、もう少し深い話をお聞かせいただけるのであればお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今の橋の架け替えということですが、私も、架け替えられるのなら架け替えたいという思いは町長になる前からずっと持っております。ただ、橋を架けるのにどれだけのお金がかかるかということを想定すると、やはり想像を絶する金額なのです。ですから、今言ったように、皆さんが何十億円をかけてでも架け替えるべきだということであれば、それも選択肢かなと思っております。

あそこは、もともと道道から振り替えて工事をしたということもあって、道道にしてほしいという要望については土谷町長時代からずっとやっています。

ただ、今、担当と話しているのは、ただ道道に昇格してくださいということではもう駄目で、答弁書に書きましたけれども、あそこは、橋だけの問題ならいいのですが、線形とか、その間に仮橋を造らなければいけなかったり、それをどうするかというきちんとした考えを今のところは担当でもなかなか組み切れない状況です。

今までは、道にやってほしいということ言えばいいのでしょうかけれども、現実として、具体的にどうしたいという考えを言ってお道にお願いしないと駄目なのかなというのが今の率直な気持ちです。要は、線形や土地の状況を見たときに、単純に土地を買えばいいということで解決にはいかないところもあるのかなと私なりに考えております。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 町長のおっしゃることはよく分かるのですが、架け替えが必要だ、そうしないと町民またはそこを通行する皆さんの安全安心を守れないのだということに意を強くしていただきたいと思っております。

例えば、町民の皆さんが多額のお金をかけてもやらなければならないと思っておりますとか、町長の背中を押す何かがあればいいのかなと思うのですが、橋の架け替えは、簡単にぽんぽんと右から左にならないのは分かりますし、どういう夢や絵を描くのかということに悩まれているという話だと思っております。

例えば、お金のことを考えないでという言い方は非常に非現実的な話かもしれませんが、方法としては、考え方でいけば、今の橋よりも川下の美禽橋側に持っていくということはないと思うのです。

ですから、いろいろな橋につながる道路の位置関係などを考えると、北見市から降りてきて道道122号にぶつかると思うのですが、そこにぶつかる前に大きな橋梁といますか、高架で車が走っていますね。それを下りてきて道道にぶつかるのですけれども、そこを下ろさないで、そのまま道道を通り越して、堤防を越えて橋をつけると。要は、S字とか曲がる道路があるから事故も起きるとか走りにくいという考えが立つのであって、もっとシンプルな縦線、横線がすっきりとした図面を描くことがで

きないのかという思いを持っています。

そういう期成会とかいろいろな方法論があるのでしょうかけれども、町の本気度をこれからは道や国にも突きつけていくという態度が求められるのではないかと思います。もちろん、それに対してまちはどれだけ本気度を持っているのだといういろいろなやり取りがあると思うのですが、そういうことも美幌町としては考えているのだ、やっていかなければならないと思っているのだという強い思いを持つことはできないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、本気度を問われておりまして、本気度という言葉が適正でないかもしれませんが、やはり何とかしたいという思いはあるのですけれども、いろいろな線形を考えた場合に、例えば、今の山を全部崩さなければいけなかったり、橋を架け替える部分を考えると、そこにかかるお金を想像すると、ほかにというよりも、事故をなくすとか、いろいろなことを考えるのです。

例えば、何十億円もかけるのだったら、後年度負担してそれを考えていくと、交通量を制御できないとか、冬場に日陰があって滑るのであれば山を削れないとか、そういうことをいろいろ考えているのですが、これといったものがないということです。

線形からいけば、川下となると頭首工があって、あれを撤去してでも真っすぐにしたほうがいいのか、それから、今、地域の農家の方はすごく面積が少ない中で、それを潰してまで全部変えるとか、そういう今までの関係を考えたときに、正直、これというものがなかなか出せない状況です。

ですから、本気でというよりも、本当に町民は望んでいるのだから思い切ったことをやれという形であれば、考えていかなければならないと思っています。私の任期の

中でどこまでそれを考えられるかということもあるのですが、月並みですけれども、どのようにするかということをしつかり考えていきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 悩み事がたくさんあるのは分かるのですが、何をどれだけ悩んでいるのかということをお我々も分からないと一緒に悩めないといえますか、知恵が出せないといえますか、やはり、ハードルが高いから、お金がかかるからということで終わらせてしまうと、我々もずっと事故が多いよね、危ないよね、おじいちゃんパークへ行くのはやめなさいという話が出てしまうかもしれません。でも、おじいちゃん、30年後には橋を架け替えるからもっと頑張ってパークへ行きなさいというぐらゐの夢を語れるような、そんな大正橋にしていきたいと強く思うわけです。

先ほども言いましたけれども、期成会をつくるとか、いろいろな方法論があると思うのです。ですから、町民の声を上げるための施策も考えていかなければならないのですが、並行してといえますか、それが基になっていくのだらうと思っています。

こんなことを考えている、あんなことはできないか、どうなのだろうというキャッチボールができるものがあると、町民の愛着のある大正橋でありますから、より大正橋の未来を考えるということで検討を重ねていきたいと思っています。

それでは、3番目の質問に参ります。

教員住宅の管理ということでいろいろとお答えいただいておりますが、令和元年に旭小学校の教頭住宅を改修されたということです。予算書を見た中では、今年は美幌小学校の教頭住宅にも着手する予定と読み解いております。

昔、美幌中学校を美幌高校から譲り受けて教頭住宅が新築でどんと建っておりますけれども、住宅の改修というのは教頭住宅

しかできないものなのですか。なぜ教頭住宅ばかりなのですか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） なぜ教頭住宅かというのは、明確なものは持ち合わせてございませんけれども、今、内部改修をしている中では教頭住宅が多いのですが、現状としましては、校務整理のために教頭の業務が非常に多忙で、最終退職者になることが多いのが現状であります。そのような中で、少しでも住環境を整えてあげたいという思いで教頭住宅を中心にやっているとところでございます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 教頭は、児童のことから、学校の中のことから、PTAとか地域のこととか、本当にいろいろな窓口を請け負っていただいて、本当に大変なポジションだなど、いつも感謝の思いで接しております。

だからこそ、住環境を整えることで、疲れて帰ってきた家が寒くて、縮こまって、なかなか寝つけなくて、また朝も早いという困っている状況を改善する。私の勝手な思いかもしれませんが、教頭がそう言っているわけではありませんけれども、残念ながら、ここにも書いてありますが、そういう環境の不便さが仕事の意欲を削ぐことになってはいかぬ、本末転倒である。それであれば、校長、教頭といえども、今、皆さんは車を持っていますし、携帯電話を持っていますし、セキュリティーで何かあったらすぐに飛んで来られるわけです。ということを考えれば、仮に美幌小学校の校長、教頭が美園団地に住むということがあったとしても、大した時間ではありません。今の皆さんの車や携帯電話という状況を考えたときに、果たして、管理職の住宅がそこになければいけないのか、ここに明文化はしていないと書いていましたけれども、縛りつけるという言葉はもちろんよくないの

は分かりますが、もっと自由に住まいを提供といいますか、考えてもいいのではないかと。そうすることによって、町も公共施設の縮減を図るという計画も立てているわけです。

もちろん、中には耐震とかいろいろな改修をして長寿命化をするものもありますけれども、学校の住宅であれば、そこまで求めなければならないのかというのは、いつも私は疑問に思っていたので、こういう質問をさせてもらったのです。

改めて、教頭の仕事のことは分かりましたけれども、敷地から出ては駄目ですか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 今、本町は、全管理職、校長、教頭とも管理者住宅に入らせていただいていますけれども、その中の感想といいますと、非常に住みやすいという評価をいただいています。

それは、まず、非常に学校と近接していますので通勤が楽だと。さらに、校長、教頭の中では、転勤を重ねる中で、地域の方々と密接な関係ができて非常にありがたいというお話もいただいています。

教育委員会といたしましても、使えるうちは、適宜修繕をしながら維持していきたいと思っております。

また、これは、将来にわたってということではなく、1回目にお答えいたしましたように、管内の動向も踏まえながら、学校の管理職住宅の在り方についても見直しをしないといけない時期に来ているのかなという認識でありますので、御理解いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 使えるものは直して使う、それはもちろん大切なことですし、それは理解いたします。

あとは、選択肢として、学校のそばにあって通勤も楽だしありがたいという方もいらっしゃるでしょうし、いやいや、うちの

家庭環境はこうだからこういうマンション、アパートに住んでみたいという人もいるかもしれません。

管理職から離れますけれども、教員住宅は結構空いているようにも伺いますし、大半が地方から車で通っているという話も聞いています。

例えば、その中で、もちろん美幌町内に住む方がいらっしゃるのとは理解するのですが、どういう方が町が提供している教員住宅に住んでいるか、分かるものが何かありますか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 細部の数字については持ち合わせておりませんが、今現在、道費負担の教職員が約130人います。その130人のうち町内居住者は54人という状況にあります。54人のうち管理職が10人いますので、44人が教職員住宅ないしは民間の住宅に住んでいる状況にあります。

教職員住宅は、今、一般教員が入っている住宅は美富にありますけれども、3LDKということで約20坪あります。単身の独身の教職員一人だと寂しいという感想もいただいています。したがって、美富の教職員住宅に入っている方は、世帯や家族連れの方が多く状況にあります。

また、管理職住宅におきましても、当然、人事異動の中で、美幌町に自宅を持っている先生とか、先生によっては、家族構成が多い大家族の管理職がいることもあります。

そういった場合は、何が何でも管理職住宅に入ってくれということは一切申し上げませんので、その辺は柔軟に相談に応じているという現況でありますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） でもね、直してここに住宅があるから来てよというのは、多

分、それは明文化されなくても大体分かるところでありますので、別に、私は、それを100%否定するものでは決してないのですが、また今回も何百万円もお金をかけて使うのであればという思いですよ。

やれ予算がないとか、お金がないとか、そこに住んだら寒いとか、もしかしたらそういう問題を抱えながら直して、年次ごとにやっていくというのは分かるのですが、そういう思いをするのだったらそういう考えは置いておいて、全部民間のアパートを借り上げるというぐらいの感覚で取り組まれたほうが、別に学校の先生ということに限らず、これは町の公営住宅、公共施設ということを考えていけば、そういうものも大事な考えではないかと思っている次第です。

以上です。

○議長（大原 昇君） これで、9番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は13時10分といたします。

午後 0時 9分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

3番大江道男さん。

○3番（大江道男君）〔登壇〕 私は、通告しております2項目について質問をいたします。

その第1は、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

1点目は、第6波対応について、まずお伺いいたします。

感染拡大状況について、町長の御認識を伺います。

美幌町の第6波感染者数は、本年2月12日時点で169名でございまして、第5波の9倍をその時点で超えております。オ

ホーツク管内の感染状況も4週連続で400名を超す状況であります。

道のまん延防止等重点措置期間も3月6日まで2週間延長とされ、町民の生活や健康、広範な営業活動に深刻な打撃を与えていますが、現状に対する町長の御見解をまずお伺いいたします。

2点目は、自宅療養者の健康観察状況についてお伺いいたします。

オミクロン株の特徴として、重症者（入院者）が少なく、自宅療養中の死者が多いことから、自宅療養者に対する保健所の健康観察が間に合わないとの指摘が出ております。

保健所の廃止、統合の結果、美幌町には保健所がないために、自宅療養者に対する毎日の健康観察が適正に行われているかが心配されていますが、現状はどうなのか、お伺いいたします。

二つ目は、定期検査の実施についてであります。

無症状の感染者が多い特性から、感染拡大防止の決め手はワクチン接種と広範な検査が基本とされていますが、政府の後手後手の対応により、深刻な第6波を迎えています。

幼児や児童生徒への感染急拡大を受け、ついに東京都は公・私立学校の教職員を対象に週1回程度の定期的検査を開始しましたが、12歳未満児のワクチン未接種問題をはじめ、子供の感染が保護者の就労を阻害する大きな社会問題となっている現況にあります。

国や北海道に対し、東京都と同様の対応を求めるとともに、町独自でも定期検査の実施を図るべきではないかと考えますが、見解をお伺いします。

三つ目は、12歳未満児家庭に対する検査キット配付についてであります。

10歳代以下の子供への急速な感染の広がりも第6波全体で指摘されておりまして、心配なら登園、登校前に検査すること

で集団感染を防ぐ措置の必要性が叫ばれています。

美幌町でも、12歳未満児世帯への抗原検査キットの配付に踏み切るべきではないかと考えますが、見解をお伺いします。

四つ目、収入減少事業者支援制度の改善についてであります。

コロナ禍で収入が大きく減少した事業者を支援する美幌町の制度が、事業主が被扶養者の場合は非該当とされ、町に何度申請しても却下される事態にあります。

現状は、被扶養者でもコロナ禍で営業が続けられるように町の事業者支援制度を改善すべきと考えますが、見解をお伺いします。

2項目めは、生理の貧困への対応について何点か伺います。

その一つは、学校女子トイレに生理用品の配置をという問題であります。

昨年来、女子児童・生徒やその保護者たちから、生理の特性や生理の貧困、子供の感情などから学校女子トイレに生理用品の配置を求める声を紹介し、美幌町でも早急の配置を求めてきましたが、教育委員会としてこの声をどう受け止めておられるのか、お伺いいたします。

また、全国的に、学校トイレに生理用品の配置が広がっている状況をどのように評価されていますか。見解をお伺いいたします。

二つ目は、申出があれば保健室で支給するという方針についてであります。

児童生徒にとって、保健室で支給を申し出ることが苦痛であるなど、ほとんど生理用品が活用されない状況にある中で、従来どおり保健室で支給する方針を踏襲する根拠をお示しいただきたいと思えます。

三つ目は、子どもの権利条約に即した対応をということであります。

1989年に採択以来30年を経過する子どもの権利条約は、子どもの最善の利益、子どもの意見尊重など四つの原則を各

国政府に求めています。

美幌町教育委員会も、その立場に即して、学校トイレに生理用品の配置を考えるべきではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

四つ目は、国の補助の積極活用であります。

昨年来、国は、生理用品の積極的配布などで女性活躍推進交付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を呼びかけています。

美幌町も、コロナ禍で進む生理の貧困の積極的解決を国の補助金活用で進めるべきと存じますが、見解をお伺いいたします。

第1回目の質問を終わります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 大江議員の御質問に答弁いたします。

生理の貧困への対応については、教育長から答弁させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応について、1点目の感染拡大状況についての御質問ですが、道内における感染状況は依然として深刻であり、集中的な対策を講じていくことが必要なことから、まん延防止等重点措置の期間が3月6日まで延長となりました。

美幌町においても、第6波の感染者数は増大しましたが、町民の皆様や各事業所における感染防止対策の徹底により、減少へと推移している状況にあります。

しかしながら、オミクロン株は感染力が非常に強いウイルスであり、依然として予断を許さない状況に変わりがないことから、町民の皆様におかれましては、引き続き一人一人ができる感染対策の徹底について、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、自宅療養者の健康観察状況についての御質問ですが、美幌町内の自宅療養者については、北見保健所の職員が健康状況を確認しております。

感染拡大などで自宅療養者が増大し、保健所の職員による対応が間に合わない場合

には、オホーツク総合振興局からの要請により、北見市内の関係機関や近隣市町の保健師、看護師を北見保健所へ派遣して対応しております。

2点目の定期検査の実施についての御質問であります。第6波では、幼児、児童生徒の感染の急拡大により、ワクチンの未接種が大きな問題となっておりましたが、本年1月21日に5歳から11歳用のファイザー社ワクチンの薬事承認がされ、自治体に対してワクチンの配分が開始される見込みであります。

美幌町では、国保病院において、本年3月15日からワクチンの接種を開始できるよう準備を進めており、接種が進むことにより感染が抑制できるとの見解が示されていることから、まずはワクチンの接種を進めることとし、現在のところ、町独自による定期検査の実施は考えておりませんので、御理解をお願いいたします。

3点目の12歳未満児家庭に対する検査キットの配付についての御質問であります。昨年7月から開始している検査キットの配付事業は、3回目のワクチン接種により感染状況が安定するまでの間、町民の皆様の不安を解消するため、必要に応じて、年齢に関係なく希望者に配布している状況にありますので、御理解をお願いいたします。

4点目の収入減少事業者支援制度の改善についてですが、本支援金の対象者は、中小企業基本法に定める中小企業者のうち、個人事業所にあつては、美幌町内を拠点として事業を営んでおり、かつ、その事業収入で生計を営んでいることを要件としております。

多くの業種の方々が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている中、限られた財源の有効な活用に留意しつつ、商工会議所とも十分に協議を重ね、その事業収入で生計を営んでいる個人事業主に対して支援する観点から本支援金を制度化し

ておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしく
お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 大江議員の御質問にお答えいたします。

生理の貧困につきましては、全国的に、
学校トイレのみならず、公共施設や各種相
談窓口などでも生理用品が提供されてお
り、その支援が広がっていることは認識し
ているところであります。

お尋ねの学校女子トイレに生理用品の配
置を考えるべきとのことではありますが、こ
れまでも同様の御質問があり、その取組方
法を検討する中、このたびの議員からの御
提案を踏まえまして、新年度より、試行的
に各小中学校の女子トイレに配置すること
で進めていきたいと考えております。

なお、配置に当たりましては、その大き
な目的が貧困対策であるため、児童生徒や
保護者への分かりやすい説明を行った上で
実施してまいります。

トイレへの配置は試行的に実施してまい
りますが、これまでの保健室での配布は継
続し、家庭や心身の状況も把握しながら、
悩みや心配事の相談にもつなげてまいりま
すので、御理解をお願いいたします。

次に、国の補助を活用した生理用品の配
布についてですが、この生理の貧困の問題
は、本来、その背景や事情を認識し、正し
い知識を身につけ、就業面や生活面を含め
て困難な女性をサポートしていくことが根
本的な解決策となると考えているところで
す。

しかし、その一方で、コロナ禍の中、経
済的、家庭的な事情で生理用品を手に入れ
ることが困難な方々には、解決策の一つで
もであると認識はしておりますので、国の補
助金活用による配布について、今後検討し
ていくとともに、この問題についての理解
を広げ、地域の民生児童委員の協力の下、

実態把握に努め、女性に寄り添った支援の
輪を充実させることで解決を図ってまいり
ますので、御理解くださいますようお願い
いたします。

以上、お答えいたしました。どうぞよろ
しくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さ
ん。

○3番（大江道男君） 再質問をさせてい
ただきます。

昨日、3月3日の段階で、コロナの第6
波はまだ途中ですが、2週間ぶりに全国的
に感染者が増えてきていると。東京都、大
阪府、沖縄県などで顕著に増えてきている
ということであります。

また、北海道は、3月6日までのまん延
防止の期間を延長したいということで、政
府に対して要請をしたという状況にありま
して、現在、第5波と比べようもないくら
い高いレベルで高止まりしている、あるい
は、再度広がる可能性を持っているという
状況で、一段と緊張感を持って臨む必要が
あると思っております。

そこで、幾つかお伺いしますが、一つ
は、自宅療養者の健康観察状況については
実態がよく分かりません。改めてお伺いし
ますが、北見保健所の現状の体制ではカバ
ーできていないのだなと受け取れます。

かつては美幌町に保健所があったけれど
も、統合、廃止されて今はないという状況
で、北見市を中心として、看護師、保健師
たちが、北見保健所の指揮下にあって健康
観察を行っているという状況は分かりませ
んが、その状況はいかがなのでしょうか。

例えば、北見保健所の体制を1としたら
、全体として2あるいは1.5あるいは3
の体制を整えなければ、自宅療養者に対す
る健康観察ができているのはどういう状況
で、市町村などの支援が入っているのかを
聞かせていただきたいと思います。

というのは、美幌町民にとっても、美幌
町に道立の保健所があったのだけでも、

なくなったために冷や冷やするという状況にあるのだという声が幾つもあるので、一体、なくなった影響はどの程度あるのかということもつかんでおかなければいけないと思います。オホーツク総合振興局の要請で、どれぐらい市町村などの支援が健康観察に対して実施されているのか、お聞きいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 自宅療養者に対する実態が分からないという御質問ですけれども、私どもとしても、実態として、どういう形の療養のサポートを北見保健所がやっているかということは具体的に把握できておりません。それは、制度的なものもあるのでしょうけれども、そこまでは分かっておりません。

ただ、私どもとして、今、大江議員がおっしゃったように、自宅療養者が増えている中において何か応援できることがあればというお話は振興局にしておりますので、そういうことからいけば、今まで2回ほど保健師の協力依頼があり、美幌町としても北見保健所に行って支援をしたという実績はあります。

そういう状況でございます。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 今は、渦中にあるということなので、現場の手を止めるわけにはいかないと思いますが、全国的に都道府県が行った保健所の廃止、統合問題で、都道府県の保健行政が大変逼迫している状況にあると、過去の政策が大きな誤りを持っているのではないかという声がございませぬ。

美幌町としても、今後、道の行政に対して物を言わなければならない状況にあるのだろうと思いますので、その点からお聞きいたしました。

次に移ります。

定期検査の実施について、東京都とし

て、第6波の感染状況を受けて、全ての公的・私的な学校の教職員に対して、子供たちの感染を防ぐために週1回程度の間隔で定期検査を行うため、感染の爆発を止めるということをや2月中旬にスタートしております。

私は、当然のことだと思っています。

しかし、町長は、定期的な検査の実施については、踏み込んで実施するということは考えていないということで、北海道が実施すると言っていないわけなので、実施するとすれば町が単独でということになっていく、そういうことから御答弁されているのかなという思いはいたしますが、どうですか。

美幌町における感染爆発を止めるためには、本来ならば、東京都が突出してやっているものではないのだと思うのですよ。必要なので、特に子供たちを取り巻く環境を何とか予防する措置として、教職員に対して定期検査を実施しましょうということでスタートを切っている、このことについて、私は、行政のトップとして、美幌町においても本来そうあるべきだという見解は、そうお考えであれば述べられるべきではないかと。

いや大丈夫なのだ、定期検査はやらなくていいのだということなのでしょうか、どちらでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 選択の部分でいけば、大丈夫という感覚ではないです。だからといって必ずしなければいけないという感覚でもないのです。

東京都の例を出していただきましたけれども、北海道も含めて、町単独でそこまで踏み込むという一つの判断をしないのは、オホーツクと近隣の状況、それから美幌町の今の感染状況を見極めてと。皆様に公表できる情報というのはなかなかないのですけれども、これは各町村がそうですが、美幌町においては、そこで感染者が出た場合

には、必ず首長に振興局長から性別と年齢、何人という連絡が来ます。

そういう状況と、美幌は、自分が濃厚接触者になったり熱が出たりするようなときに、本当に親切に、特に学校とか、それから、保育所に関わる情報を皆さんが寄せてくれます。

そういうことをいろいろ全部先に分析をした中においては、そこまでの判断をしなくてもいいかなと思っている状況です。

ちなみに、大江議員から、2月12日までで169人という話がありましたが、今までの状況でいきますと、逆に2月6日から2月26日、これは3週間ですけれども、3週間の間でどれだけの方が美幌町で感染しているかという80名です。

ですから、これは公表されていますけれども、6日から12日が39人、13日から19日が26人、それから、20日から26日は15人、そういう意味では下がってきていますよというお話をさせていただいて、それを分析した結果、10歳未満でかかっている方というのは、80人のうち5人、言うなら、3週間で5人いらっしゃいます。

ですから、そういうことを分析した中でいけば、ほとんどリンクありの方での広がりの中でありますので、今の段階では東京都みたく都内感染があって、どこに感染者がいるかどうか分からないという部分の状況とは違うかなという一つの認識の中で、今のところはそういう判断をしております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 取りあえず数字もお示しをいただきまして、そういう御見解だということはお伺いをいたしました。

3点目もほぼ似たような状況のものです。私は、やはり12歳未満児家庭に対して検査キットの配付は必要なのだろうと思っています。

なぜならば、12歳未満児のワクチンの接種はこれからということで、2回接種してもなおぐり抜けて感染が第6波を迎えているということを考えたときに、これから接種をするから大丈夫だということはイコールではないという思いがありますし、親や保護者にとってみれば、子供が人質にされれば社会的な活動ができない、働けないという状況に陥ることで、保育園とか小学校などでの感染の広がりを特に警戒している状況です。

そこで、以前にも申し上げたのですが、12歳未満児家庭に対する検査キットの配付については、神奈川県が行っているよということで御紹介いたしました。調べてみますと、第2弾が第6波の始まりというのですか、1月半ばに第2弾を実施しておりますが、頻度はそう高くはないのですけれども、12歳未満の子供たちを含む世帯に対して1人二つのキットを配布いたしました。

これも必要があるということでやっているのだと思うのですが、そういう点で、私も、いいものは見習っていいのではないかと思いますし、心配の種を何とかなくしたいとそれぞれ親御さんも思っておられるということで、再度取り上げたのですが、いかがでしょうか。

必要ないのだということにはならないのだろうなと思っているのですが、その点での御見解も再度お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 検査キットが必要ないということですが、そうは思っておりません。皆さんの自宅に、全員に配付するという意味では、そこまでは今は考えておりません。

その理由として、今、ホームページを直す作業をしていますけれども、必要があればお渡しできるという状況です。では、朝起きて心配だよねといったら間に合わないではないかと言われてみれば、機会あるご

とにお話しているのは、その理由は必ずありますよねと。

例えば、前の日、たくさん人がいるところに行ってきたりということがあれば、事前に言っていただければお渡しすることもできますし、今、オミクロンになってから皆さんにお願いしているのは、早く見つけることということは、朝、何らかの変化があったら必ず町立病院とか医療機関に行ってくださいとお願いしています。

これは、知っている方から電話をいただいたのですが、検査キットは陰性であった、でも気になる、ちょっと熱っぽい、それだったらすぐ病院へ行ってくださいということで、半日ぐらいたってから行かれて、結局陽性だったと。

ですから、それをお渡しすることは安心の一つの役割は果たしてくれるかもしれないのですが、まずは、何らかの変化があったら、そこで悩むよりも医療機関とかに相談して、きちんとした精度のいい検査を受けていただきたいというお願いをしております。そういう意味からいけば、今、個々の家庭全部に配付するところまでの考えは持っていないと御理解いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 子供たちが、朝、登園、登校する前に熱がある、あるいは、具合が悪いというときに検査できれば一番いいに決まっていると私は思っているのですよ。

そうすれば、コロナであるかどうかだけはその時点で検査して、コロナではないということで、それでも、登園しよう、登校しようという判断はその次の段階だと思うから、学校に行って、感染者の機会を広げた上でどうにかするというより、事前のほうがいいに決まっていると私は思うのです。

検査キットは、そうは言っただけで手に入

らないでしょうか、ほかの理由があるのであれば、その理由をどうするというところで考えるべきであって、私は、行政のトップとしては、そういう姿勢であるべきではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほど述べたとおりの考えでございます。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 正しく受け止められたかどうかは分かりませんが、この部分についてはすれ違っているなという思いはございます。

次に進みます。

収入減少事業者支援制度の改善について、先ほど改善を求めましたが、現状でということでございます。

私もいろいろ調べてみたのですが、町長に基本的なことをお伺いいたします。

個人事業主については、扶養家族でも事業主になることができるのです。法人の責任者にはなれないが、個人事業主にはなれるということです。その理由を調べてみたのですが、結局、事業を開始するに当たって、最初から軌道に乗るなんてことは考えられないので、配偶者のどちらかが働いている場合、その扶養を受けている家族が事業主として、例えば、就労あるいは起業するという場合に、所得税法上の優遇措置を取りましょう、社会保険の上での優遇措置を取りましょうということで、国は何を求めているかということ、積極的な社会参加を配偶者に求めている。だから、税制上の優遇措置を取る、あるいは、夫か妻かは別にして、配偶者が加入している社会保険に加入して、自らお金をかけないで済むような優遇措置を取るというのが現在の国の制度ですね。まず、基本的な認識を一致させたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今おっしゃったこ

とは理解できます。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） そこで、個人事業主になって起業した事業主さんが、毎年、年末に税の申告をしております、これは義務づけられているので、課税収入があれば当然払っている状況です。若干の優遇措置はあったとしても、そういう状況です。

そして、私も、個人事業主にいろいろ聞きました。扶養控除の制度がある中で事業を開始しようとしたら、国が優遇措置を取っているの、合法的に節税ができるということで、事業主になって事業を立ち上げ、今日に至っているということです。

しかし、そういう扶養家族の事業主さんにとってみても、コロナでお客が減少というのは等しく影響を与えるわけで、去年よりも3割減った、5割減ったという状況の下で、経営の継続ができない。今のところ10万円という町の支援金がございますので、1回限り10万円の申請ができるということで申請したら、なぜかあなたは対象から外れると、理由は何かと聞くと、扶養を受けているからですということです。

そこで、私も、管内の状況をお聞きしましたら、暴力団に関わっているかどうかというのは適格要件から貸出しできません。これは誰もが認めるところですが、扶養を受けているかどうかという項目については、北見市、網走市、紋別市の3市については要綱そのものがないのです。なぜ扶養家族の事業主だったら駄目なのですか。私は、町の姿勢としていかなものかと。

今、国を挙げて仕事をする、働く人を増やそうと、あるいは、まちのにぎわいをつくるために積極的に能力を活用して起業していこうと、国も支援しますよと、過去からつながっている所得税、あるいは、社会保険上の恩恵が示すように、支援しているのです、国は。

しかし、支援を受けている、扶養家族に

なっているということを利用して門前払いをすると、事業は経営が大変なのだ、コロナの中でやっていけないということで申請したら、扶養家族に対してはこの支援金は対象としないというのは、美幌町の姿勢として大変問題があると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 美幌町の姿勢に問題があるというよりも、国とか道が、制度的にできている中において、あえて町がそれに上乗せしてやるかやらないかという判断において、先ほど、優遇はちゃんと合法的にと、いろいろ理詰めでは言われるのですけれども、やはり、同じ生計を営む、主たる生計というのは、事業主としてのコロナの影響の度合いが違うというのが一つです。

それから、どういう形であろうが、扶養という形の中でされている事業主の方々の損失というか、それを同じく見ることがどうなのかということの中で、繰り返しますけれども、答弁に書かせていただいたとおり、今回のこの制度においては、きちんと生計をなしている人たちに対して、美幌町はそういう方に対して応援をしようという一つの制度設計をしたということです。そのことが町の姿勢としておかしいと言われると、私は承服できないというか、そういう考えではないということを理解していただきたいと思います。

これは、どこで線を引くかという考え方だと思っております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 私は、事業復活支援金という国の支援金の事務局に照会をいたしました。個人事業主で扶養を受けている者がやっている場合に申請を受け付けるのか受け付けないのかと。そうしたら、答えは、そもそも扶養を受けているか否かは、申請の段階では何にも規制はしており

ませんと。

同じように、コロナで影響を受けて、例えば、開業してよちよち歩きでどうなるかなど、そして、夫が公務員よりも何よりも、もっともっと低い収入で賃金を得ている。例えば、季節労働者だとか、そういう状況で家計を何とかしなければならぬということになって起業したら、夫の扶養を受けているから、あなたがコロナでいかに影響を受けていても、まちとしては支援する気はありませんと。そうすると、私も話の中で聞こえてくるのですけれども、もしそれが町の姿勢であるとしたら、事業者の実態は知らない、机の上で誰かが制度をつけたのではないのかと、ものすごく冷たいのではないですかと、こういう声がございます。

そして、国や社会全体が、もし余力があったら働いてちょうだいと、あるいは、起業、仕事を起こしてやってちょうだいと、みんなが応援するよというときに、一番打撃を受けているコロナによる収入減少を理由として申請したら、入り口であなたは対象から外れますと。

聞きますけれども、国や道などの制度の中で門前払い制度があったらお示しいたきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） ただいま、国、道の制度でということでございますけれども、国、道の制度につきましても、事業主に支給する制度となっておりますので、その分については対象となっていると認識しておりますが、先ほど町長がお話ししましたように、町の制度としての考え方は、全ての事業者ということではなくて、やはり、限られた財源の中で家庭の生活に影響を与えるということを踏まえて、生計を営んでいる方をまず支援するということが制度設計しております。

ですから、一応、扶養に該当しているということは世帯主の収入で生活ができてい

るという部分を考慮して、全ての事業主を救うという制度設計にはなっていないと御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 時間がたくさんあるわけではないのですが、私は、配偶者のどちらかが十分に生計が成り立つような収入を得ているとは思っていません。安定的な収入があって、余力で事業を起こしている、農業をやる、食堂をやるなども含めて、小さなお金で取りあえず家計を助けることができるかもしれないということで始めた人たちに対して、国は、所得税あるいは社会保険の上での優遇措置を取っている、ありがたいということで踏み出しました。そのさなかに、片方の主な働き手がコロナで影響があると、一生懸命なお一層頑張りたいなと思っていて事業を継続しようとしている方もたくさんいらっしゃるのです。

だから、私は、せめてこの条項は撤廃すべきだと思います。

一つ、二つの町村に確認しましたが、暴力団の条項はあるけれども、扶養の問題ではねられるということは私の町ではやっていないということです。

美幌町と同じような条件のところについて、今のところは該当していないと思っています。

そこで、もう一つ、この制度は条例ではないですね。要綱で実施されているので、議会が関与し切れないのです。行政が独自の判断でこの制度をつくっているのです。

だから、町長が必要だと認めればこの内容の改善はできると、議会を開いて、いかがですかと議決させる要綱ではないと思いますので、最後にいたしますが、どうですか。

十分考える余地が私はあると思います。そうでなければ、このまちは、仕事をしようという方たちに対して門前払いに等しい

扱いを受けたとこれからも言い続けられると思うのです。これは、町の名誉にも関わることなので、御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、この制度をつくるためには、先ほどの町独自でという部分の中でいけば、勝手に私どもがこうしようというやってはおりません。やはり、会議所なり、そこに関わる人たちと協議して制度設計をしているつもりであります。

ですから、私どもとしては、先ほど大江議員から、部分的にいけば、美幌町はこれから仕事をしようとするような人を全て潰すかというか、そういう部分部分を取って町長どうなのだと判断を求められましたけれども、今の段階では、この要綱のとおり進めさせていただきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 申し上げますが、確かに1万9,000人のまちで言えば部分です。しかし、部分と言われた本人にとっては100%なのです。そのことだけ申し上げて、次に進みます。

生理の貧困で、学校女子トイレに生理用品の配置をということで、第1回の御答弁では試行的にやるということでした。多分、この中身でいえば、各小中学校の女子トイレに配置するというで試行的に行っていくたいということですか、実施のやり方についてだけお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

答弁書にも書かせていただきましたように、試行的にやりますけれども、期間は定めておりません。少なくとも半年は試行し

てみまして、その状況を確認して、そこで判断をしていきたいなという考えでございます。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 半年あれば傾向は出ると思います。

あえて子どもの権利条約について触れましたけれども、子供たちのことは子供たちの立場に立って行政などもやってほしいということで、できれば、判断に迷う場合は子供たちの意見そのものを聞くなどの措置を取っていただければと思います。

また、保健室で配布するというのは、駄目だと言っているわけではないのです。必要な措置としてそれは残して、一定の子供の置かれた状況を学校として把握するという必要なことだと思いますので、そのことは申し上げたいと思います。

それから、地域女性活躍推進交付金などで、これは、国から積極的に例を出して、生理の貧困などへの対応を市町村などとタッグを組んで進めていきたいと、積極的に活用してくれということですが、美幌町で実施するためには、例えば、NPOなどの受皿が現状である、あるいは、現状ではない、どういう状況にあるのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（片平英樹君） ほかの先進事例では、女性参画協議会とかNPO法人があるのですが、美幌町には特にはありません。今考えられているのは、社会福祉協議会が委託を受けて実施しているところもありますので、方法としてはそういうものがあると思っております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） そうしますと、社協も含めて受皿はあるということで、美幌町としては積極的に補助金を活用してやるということですね。女性活躍推進交付金プ

ラス地方創生臨時交付金を合わせて、美幌町としては、例えば、女性の貧困、生理の貧困などで学校とペアを組むか。あるいは、答弁でもありますが、私は、生理の貧困全体の中で、公共的なトイレとか公共的な場所を含めて、可能な限り生理の貧困に対応していくべきだと申し上げているのですけれども、そういう点で、視野を広げて、町として積極的に生理の貧困に対応していくという体勢は取りあえずあるのだと受け止めてよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 議員がおっしゃるとおり、そういう体制を整えて進めていきたいと考えておりますけれども、今回の補助金、特別臨時交付金全てをそれに充当してということではなく、必要に応じて応分の形で、どれだけ必要なものを調査した上で、今後、実施していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 積極的に取り組んでいただける方向で御答弁をいただきましたので、以上で私の質問は終わりいたします。

○議長（大原 昇君） これで、3番大江道男さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、14時20分といたします。

午後 2時 9分 休憩

午後 2時20分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君）〔登壇〕 私は、2点について質問させていただきます。

まず最初は、小・中学生の体力低下対策

について質問させていただきます。

スポーツ庁は、昨年12月24日、令和3年度の全国体力・運動能力調査の結果を発表しました。令和元年度に比べ、体力は小・中学生の男女ともに低下し、肥満割合が増加していました。コロナ禍による行動制限で運動時間が減少したことや、テレビ、スマートフォンの視聴時間が伸びたことが影響していることと思われませんが、長引くコロナ禍により、子供たちの体力低下がさらに進むことは憂慮すべき事態と言えます。

本町の子供たちの現状について、どのように認識され、今後の具体的な取組についての考え方を示し願います。

二つ目は、住宅政策で、公営住宅の維持管理についてです。

本町の公営住宅には、町営住宅、借上げ公営住宅、道営住宅があり、住宅セーフティネットの機能を保持するために適切な維持管理がされていることについては理解をしているところです。

住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくりには、住宅事情や公営住宅の空き室状況など、情報をホームページに掲載すべきと考えています。

また、公営住宅に空き室があっても、2か月に一度の入居者選考委員会では、入居までには時間がかかり、例えば、美幌町に住みたいと思っても、希望がかなわず他町村に移住されるケースもあります。

条例遵守、公平性の確保は必要ですが、現に住宅確保に困っている人たちのために柔軟な運用も必要と考えますが、町長の考え方を示してください。

以上の2点、よろしく願います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 坂田議員の御質問に答弁いたします。

教育行政については、教育長から答弁させていただきます。

住宅政策について。

公営住宅の維持管理についてですが、本町の公営住宅は、町営住宅736戸、借上げ公営住宅59戸、道営住宅84戸の合計879戸を管理しており、令和4年2月9日現在で702戸が入居している状況であります。

入居以外の177戸の空き住宅は、主に立地場所により利便性が低く感じられることから入居希望が少ない住宅、3階、4階でエレベーターがないため入居希望がない住宅、廃止を予定しており募集を停止している住宅であります。

御質問の公営住宅の空き室状況につきましては、窓口において公表しており、入居相談や申込み時に周知しているところでありますが、ホームページへの掲載についても実施してまいります。

公営住宅の入居者選考については、空き住宅の清掃及び修繕に一定の期間を必要としており、申込者が希望する団地や階数に入居可能な住宅が確保できた段階で、おおむね2か月に1回開催している状況であります。しかし、火災や地震など自然災害により住宅を滅失した場合は、美幌町営住宅管理条例第5条の規定に基づき、公募を行わずに随時入居の判断をしておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 坂田議員の御質問にお答えいたします。

令和3年度の全国体力・運動能力調査ですが、偏差値と呼ばれる全国平均を50点として比較するT得点では、小学校5年男子では48.8点、女子では50点、中学校2年生男子では48.3点、女子では47.5点であり、美幌町と全国を比較しますと、体力的に大きな差は認められない結果となっております。

このことは、各学校において、マラソン記録会前の持久走や、どさん子元気アップ

チャレンジによる縄跳びなど、体育の授業以外で体力・運動能力向上に係る取組を実施したことにより、運動の機会が増え、体力、運動能力の低下が抑えられたものと考えております。

今後の具体的な取組であります。この調査の分析から体力向上プランを作成し、体育の授業や朝学習時間、休み時間における運動量の確保や、家庭と連携した生活習慣の改善を図るとともに、部活動、少年団活動を奨励してまいります。

体力は、人間の発達、成長を支える基本的な要素であり、全ての活動の源であること、また、健康維持や意欲、気力の充実に欠かせない重要なものでありますので、児童生徒がたくましく生き抜いていくためにも体力の向上に努めてまいります。

以上、お答えいたしました。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 答弁いただきましたので、まず最初は、小中学生の体力低下の対策についてから再質問させていただきます。

今、教育長から答弁いただきましたけれども、全国的には、やはり低下が免れない状況にあります。

子供たちの本来の姿は、特別な運動に取り組まなくても、自由な発想で、遊びを中心とした中で運動能力が出来上がっていったものですが、現代は、子供たちを取り巻く環境が変わりつつあります。そういう状況が体力低下につながっている要因の一つかなと考えているところです。

特に、近年のコロナの発生によって、社会全体が今までに想像できなかったことが起きている現状もありますし、特に、令和2年、3年とコロナ感染拡大防止のためにまち全体として様々なイベント、公共施設の利用削減、活動の自粛の中で、子供たちの活動・運動時間の減少が続いていたと考

えられます。

先ほど、美幌町としては、全国から比べると差がないという話がありましたけれども、比較された時期がいつ頃かによって、かなり偏差値も変わってくるのではないかと考えているところです。

全国的な調査の結果ですが、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果などと比較してみますと、特に、小学生の男子の体力合計点が下がっている状況が浮き彫りになってきたという調査結果が発表されております。

特に、現代の子供たちは、食生活の改善によって発育がよくなっている一方、体力、運動能力の視点から見ると、筋力や反射神経が低下しているとも言われています。

子供たちの体力を低下させている背景の一つ目には、暮らしや生活環境が便利になったことによって運動する機会が減っているという状況があります。二つ目には、スポーツや外で遊ぶために必要な時間や仲間、遊べる場所が少なくなったとも言われています。三つ目としては、学校や地域に適切な運動をさせてもらえる指導者がいないということも、原因の一つとして考えられています。四つ目は、運動を楽しんでいると思わせる工夫や指導する人の経験不足とも言われています。五つ目には、偏った食事や睡眠で生活環境に乱れがある。このような理由から子供たちの体力の低下を招いているのではないかと考えられています。

次の時代を担う子供たちを成長させるためには、家族や学校、それから、自治体などの社会全体で見詰め直す必要があると思いますが、これからの子供たちの体力、運動能力について、今後の取組として具体的なものがあればお示しいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまのお尋ねでございますが、まず一つ目のこれまで

のデータの比較ということですが、令和2年度におきましては、コロナ禍ということで、全国的に実施できる学校のみでの調査でしたので、本町において比較できるデータがない状況でございます。

また、議員からありました令和元年度のデータにおいて今年と同じようなT得点データベースでの比較となりますと、小学校5年生の男子では48.3点、女子で49.4点、中学校2年生の男子では52.6点、女子で45.7点ということで、中学校2年生の男子以外、全国を下回っている状況でございますが、全国ベースと比べてそれほど大きな差はないと思っております。

また、コロナ禍の影響の関係でございますが、令和2年度におきましては、緊急事態宣言も出たとか、そういったこともあって、公共施設を閉鎖せざるを得なかった、部活動も自粛せざるを得なかったということですが、令和3年は、感染予防と行政サービスを両立させていくという町の考え方に沿って、各公共施設も開館し、部活動も継続させてもらいましたので、その辺の運動量は確保されていると思っております。

また、全国で指導者が不足しているというお話もありましたけれども、本町は、おかげさまで、各少年団、部活動の指導者の皆さんに、本当に一生懸命日頃の研さんをはじめ取り組んでいただいておりますので、そういった面では運動を確保することができたと思っております。また、指導者に対しては、今後も積極的に支援していきたいと思っております。

最後に、家庭との連携でございますけれども、よく言われている早寝早起き朝御飯、これに尽きるのかなと思っております。

また、どうしても学校での運動だけでは足りない部分もありますので、家庭との連携とか協力は本当に非常に重要になっております。

各家庭には、各学校から生活リズムチェックシートを配付してございます。これらを配付して、家庭でも休みの時間になるべく外で運動しようとか、体育施設に行ってみようとか、体を動かすことで生活リズムを整えるようお願いしているところでございます。

答弁が漏れているかもしれませんが、よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 今、教育長から答弁をいただいたとおりに思っていますが、先日、美幌新聞に少年団の体力測定の結果が出ていましたし、それと、先ほどの教育長の答弁、部活動、少年団を奨励しますということは、少年スポーツをやる子供たちにとっては非常にありがたい話と、親についても、子供たちがそちらに目を向けてくれるという意味では非常にいいことだと思っています。

大いに奨励したいところなのですが、ただ、子供たち全般を見ると、スポーツに対する関心を持てる子供たちと、苦手な子供たちもかなり多いのではないかという思いがありまして、そういう子供たちを対象にして今後も取り組んでいく必要があるのではないかという思いがあり、今回、質問をさせていただきました。

全体的には、運動能力の平均値というのは、スポーツ少年団をやる子供たちを中心に平均が上がっているのではないかと受け止められますので、やはり、運動、スポーツに関心を持たない子供たちにもターゲットを向けてやる必要があるのではないかと思います。

それと、ただ単に運動をさせるということではなくて、体を動かすことによって、スポーツをやることによって、楽しいという雰囲気をつくってやるのが子供たちにとっては一番いいことではないかと思います。

先ほどのマラソン大会の前に、ある程度、子供たちは練習するわけですよね。そういう練習をした後に、例えば、シールを貼ってやるとか、自分で取り組んだ達成感を感じさせられるようなものを準備してやることも必要なことではないかと思っています。そういうところは学級、学年、学校ごとに対応して、取り組む必要があるのではないかと思っております。

それが一つです。

これは、家庭とか、学校もそうですけれども、一つになった取組になっていかないと、子供たちはそのときだけという感じになります。家庭の中において一番必要なことというのは、家族と連携して、先ほど言っていた早寝早起き朝御飯が基本かと思しますので、そういうところを心がける。食事に関しては、炭水化物などに偏らない、バランスよく取り込めるような配慮、健康的な体をつくり上げるということが大事かと思っております。そういうことも家庭とともに取り組んでいける状況をつくる、情報を提供してあげることも大事かと思しますので、その点について、もし答弁していただけるものがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 議員がおっしゃるように、運動習慣によって身につく持久力、集中力は生涯必要な力だと思っておりますので、ここは積極的に取り組んでいきたいと思っています。

その一例としまして、小学校でいいますと、午前中に20分休み、給食後にお昼休みとありますけれども、本町の小学校は三つともほぼ担任の先生が休み時間に職員室にいないという状況もお聞きしています。

何をしているかといいますと、例えば、体育館で子供たちと遊んでいたりと、外で前庭で遊んでいたりと、子供たちに体力をつけてもらうための様々な仕掛けとか取組に努

めている状況でございます。

また、このテストの結果、テスト項目から浮かび上がってきているところがございますけれども、自己肯定感が高いほど運動能力が高いという調査結果も出ております。

子供たちの自己肯定感、自己有用感を伸ばしていくことは非常に大切なことですので、運動と絡めた中でその力を伸ばしていきたいと思っております。

次の質問の食生活の関係であります。教育委員会では、学校と連携して食育にも取り組んでいるところがございます。何と云っても食育、1日の朝御飯と夕御飯は家庭で取る部分でございますので、家庭に対しても、給食だよりとか様々な方法で、栄養バランスが体をつくっていく上でどのような影響を及ぼすかということについても丁寧に伝えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 教育長に今答弁していただいたとおり、私も、学校の周りを時々車で通りますが、子供たちが外で遊んでいる様子、それから、冬も長靴を履いて外で遊んでいる姿を見かけますので、例えば、全国的ということになると、本州あたりの環境とはかなり違っているのだろうとは思っています。

ただ、平均して、今、外遊びをするよりも家の中でスマホやゲームに向かう子供たちも増えている現実もあります。そういう子供たちが体を動かして外遊びするとか、運動できる状況というのは、気がついた人たちがきちんと取り組めるようにしていく必要があるのではないかと思います。

これ以上、あれをしろ、これをしろと言うことではありませんけれども、子供たちが本来の活動できる環境に戻してやるということが一番大事だと思います。

やはり、社会全体で取り組んでいかない

と、こういうものは家庭だけとか、学校だけということではないような気がします。

現代の子供たちの体力低下に歯止めがかかるためには、社会全体で取り組んでいくことが一番大きなことだと思っておりますし、例えば、今、コロナで何もできませんが、地域のいろいろなイベントに子供たちが積極的に参加できる、そういうことも考えていく必要があると思っております。

そういうイベントだと、バラエティーに富んだ運動機会が確保されるのではないかと思いますので、こういうことも子供たちに提供する、いろいろなイベントができる場所があれば、そういう情報も提供して、参加できるという環境をつくっていくことが大事ではないかと思います。学校にお任せするというだけでなく、社会全体で未来に向かって羽ばたいていく子供たちの体力をしっかりとつけさせることだと思っております。

体力がつくことによって、能力も、それから、自発的に子供たちが取り組む姿勢も育まれてくるのだらうと思うのです。それが一番の基本かなと思っておりますので、これからはもしっかりとした取組をしていくような心がけていただく努力はしていただきたいと思っております。

何か答弁があれば申し上げます。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 学校だけでなくというお話でございました。

今、美幌町では、スポーツクラブBeetというものがございます。スポーツ振興で所管しておりますけれども、こちらで様々な事業をやっております。少年団に加入していない子供たちも参加できる仕組みとなっております。

そういった事業は様々な形でPRしているところがございますが、なかなか参加できていない子供さんがいるのも実態でございます。少しでも参加できやすいように、さらに情報が家庭に行き届くようにという

ことは、十分意を用いて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 次に、公営住宅の維持管理について質問させていただきます。

公営住宅につきましては、1981年から85年の間に建設された団地がかなり多いと思います。築40年前後ということで経過はしており、修繕や改善で効果的な維持管理は実施されていると思っておりますが、それにしても、空き住宅が非常に多い状況であるのが現実かと思っております。

先ほどの答弁では、用途廃止住宅もありますが、例えば、入居可能な住宅はきちんと情報提供すべきではないかと考えております。

美幌のホームページに団地の紹介はありますけれども、例えば、空き住宅がどこに何戸あるか、そういう分かりやすいものはホームページに載っておりません。希望される方というのは、どこの場所に空き住宅があるかということが気になる点であります。そういうところでは、きちんとホームページにも載せる必要があるのではないかと、そういう思いから今回質問させていただきました。

もう一点、入居者の選考についてですが、空き住宅を清掃、修繕するのにも一定の時間がかかるということですが、その公営住宅に入居したいという人は、すぐにでも入居したいということがあって、2か月に1回の選考委員会での結果を待つ、それも当たるか当たらないか分からない結果を待つというのは、入居を希望する人にとっては非常に不安な状況で、いつ入居できるかというのが一番の悩みだという話を何人かから聞かされております。ただ、入りたくない住居もあるようなのですが、それはそれとして、取りあえず2か月

に1回の選考委員会ではそれを改善することができないのかということをお伺ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、まず、ホームページによる情報提供につきましては、早速、分かりやすいように公表するよう対応してまいりたいと考えております。

また、選考委員会に関してでございますけれども、現在、2か月に1回の選考委員会をしているということで、177戸の空き住戸という答弁をさせていただいておりますけれども、既に老朽化で募集を停止している住宅もあります。

また、どこでもいいので入りたいという方であれば、空き住宅は確かにございますので、マッチングができると思うのですが、実態を申し上げますと、申込みの方のほとんどが、比較的新しく、エレベーターもついた利便性も高い旭の公営住宅を希望される方が圧倒的に多いとか、場所によっては郊外であるので、そういうところを希望されないとか、そういう方がほとんどでございます。

ですから、仮に入居者選考委員会を毎月やったとしても、実際の希望に合う住宅がなかなか出てこないということから、2か月に1回の対応とさせていただいております。

今後、どこでもいいので入りたいという方が多く申し込まれたときには、2か月に1回ということにこだわらずに入居できるようなことを考えてまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 選考委員会につきましては、2か月に1回でなくて、入居希望者があれば選考委員会を開けるという状況もあると思っておりますけれども、先ほどの答弁にあったように、例えば、旭団地とか

借上げ公住の新しいところ、病院に近い、商店街に近い、大型スーパーに近いところを希望される方はたくさんいると思うのです。

空き待ちも分からないわけではないのです。ただ、どこでもいいから入りたいと言いつつ、2か月に1回の選考しかないという話で、2か月待ってくださいとこの間にお断りされましたという話が来たものですから、そういうものであればすぐに対応すべきかと思えます。

いろいろと話を聞きましたら、取りあえず選考委員会が2か月後なので、どこか空いている住宅、民間の住宅に入ってくださいと言われると、仕事を辞めてしまったら契約はできないという話をしてもらえなかつたという意味で、取りあえず住みたいという話をしていたので、そういうことであれば、選考委員会を待たずに、取りあえずこういうところが空いている状況をきちんと説明した上で、入居できることを考えて対応することが一つです。

それから、空いている住宅、住居を全く改修しないでそのまま放置されているのか、使える状況をつくっていないのはいかというのが気になるころともう一つ、空いているところを見に行った場合に、カビ臭くてとても入れないという話もいただいております。

そういうところで、維持管理はどういうことができるのか、そういうことはきちんとした対策が取られていないのはいかという思いがありましたので、今回質問をさせていただいたのですけれども、その状況について説明していただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、先ほどの答弁と重なりますけれども、ちなみに、直近だと2月にも選考委員会をしてございますけれど

も、大体32件の申込みがございます。そのうちの半数以上が旭の単身者向けの公営住宅に入居希望ということでございまして、当然、空きがありませんでしたので、今回も入居には至っていないという方がほとんどでございます。

そのほかにつきましても、例えば、美富とか南団地は空いているところがあるのですが、高層階の3階、4階が空いていまして、そういうところはエレベーターがないので、高齢者には負担が多いため、希望されないという方がほとんどでございまして、そういった実態がございまして、

ですから、修繕の関係ですけれども、希望されない住宅については、すぐに修繕をして、いつでも入れるような状況には実際になってございません。といいますのも、修繕しても、その後、1年も2年も3年も入らないと、また実際に入るときには修繕が出てくるという実態が出てまいります。もし入居希望があるようなときにはすぐに修繕をかけて対応できる状況にしてございまして、その辺を御理解いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 高齢者の希望者の3階、4階というのは非常にきついかたと理解しないわけではありませんが、公営住宅は何十室も空いているわけです。だから、空いているところをいかに利用してもらおうかということも考える必要があると思えます。

もう一つ、今、持家で住んでいらっしゃる方も、自分の家の周りの草取り、除雪ができなくなっているという状況を考えて、自分の住宅を売って公営住宅に入りたいという人たちも最近では話として聞いています。

そういう人たちも入居できるというのは条例などで難しいのかもしれませんが、そ

うということも今後考えていく必要があるのではないかと思います。その点についてはいかがですか。

○議長（大原 昇君） 建設課長。

○建設課長（御田順司君） 空き部屋がたくさんあるので有効利用をとということです。先ほどから答弁させていただいておりますけれども、空き部屋については、様々な条件があるかと思えます。修繕費をかけて入居がないということになりますと、無駄な費用になることがありますので、入居希望に応じて対応して準備をしたいと考えているところであります。

また、持家についての御質問もありましたが、現在、所有しているということであれば、入居資格としては対象外ということになりますけれども、売買をしましたとか、売買予定があって、こういう予定になっていますということが明らかになれば、入居資格の一つとして選考可能でありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 大体のことは理解いたしました。

ただ、空き部屋を再利用するという点で、昨日も今日も移住・定住の議論がされておりますが、そういう人たちが入居するには、条例とかいろいろなものを改正しなければいけないとは思うのですけれども、空いているものを利用するという意味で、一時的に入ってもらうことも可能ではないかと思えます。そういうことを考える余地は全然ないということなのか、そこら辺も説明していただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、公営住宅につきましては、入居資格によりまして決まっておりますので、例えば、それを一般的な移住などに使うとなると、目的外使用となってしまうと、現在はそこまでの対応は考

えてございません。あくまでも公営住宅の趣旨にのっとった、住宅に困窮した方のための住宅ということで整理をしてございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） それは十分理解しているつもりです。ただ、何十戸も空けておくということは、収入にもつながらないし、そのまま放置しておくのであれば建物が朽ち果てていくということも考えられます。例えば、条例を改正してでも、一時的にでも、定住してくれる人たちを入居させることも考えられるのではないかという思いがあったのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 住宅問題というか、公営住宅のもともとの役割は、やはり住宅困窮者ということが原則だと思います。

最初の答弁で戸数の話をさせていただいたときに、これも情報の提供不足といえますか、坂田議員に対しても、単純に177戸も空いていると見るのか、その中身について、こういう状態になっていて、そのうちこうだから、実質、こういう状況で、10年とか15年使えるものはどうだということ私どもが皆さんにきちんとお伝えしなければならぬと感じていました。

今後は、今、私が言ったことの整理をして、実質、この住宅はしっかり使っていただくということを示す必要があると思っております。ただ、その中で、どうしても人気がないところをどうするかということがあります。そのときに、今おっしゃったように、本来の公営住宅法に基づいてつくっているものでありますから、それをあえて目的外使用でいくのか、当時、かかったお金を戻してまでもほかのものに使ってもらうかということを考えていくことかなと思っております。

いずれにしても、住宅がなくて困っている方にはきちんと住宅を、それは公営住宅だけでなく民間の住宅も含めて、きちんと住んでいただけたところを確保する努力をまず基本的にしなければいけないと思いますし、町としても公営住宅の空き家のことも一つ頭に入れながら考えていく必要があると思っております。

○議長（大原 昇君） これで、7番坂田美栄子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、15時10分といたします。

午後 3時 2分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君）〔登壇〕 最後の出番ということで、よろしく願いいたします。

さきに通告しておりました3点、まず、町道第770号道路の改良について。

大正橋の架け替え並びに町道第770号道路改良についてです。

国道240号線と243号線の交差点の大通北1丁目から大正橋を過ぎて丁字路の交差点までの町道770号道路は、北見市から、または北見市への通勤者や仕事等で交通量が近年は非常に増加しております。特に早朝や夕方は交通量が多く、日中も大型トラック等も多い状況にあり、旧前田商店前の信号機で車が何台も並ぶことが多く見られる状態になっております。

このような中で、市街地側の大正橋手前付近の道路は、道路がカーブになっており、特に、冬は日陰になり、アイスバーンで大変危険な状態にあります。

また、大正橋は、幅員が狭く危険な状態であり、大正橋付近では交通事故が多い状

況にあります。

このようなことから、大正橋の架け替え並びに町道770号道路の改良について、これまでの取組状況と今後の対応について伺います。

2番目として、役場窓口機能の充実強化について。

役場窓口のワンストップサービスの導入について伺います。

令和4年度の町政執行方針において、令和3年5月に供用を開始した役場新庁舎について、庁舎の分散化を解消し、窓口機能の充実と効率的な執務環境が整い、行政課題の解決と行政サービスの向上に向け、町民の皆様に寄り添い、信頼される取組を推進できるよう職員一丸となって努力を重ねてまいりますとあります。

このことは、これまで長年の間、経済部などの職場が別の建物にあったため、多くの町民の皆さんが大変不便でありましたが、役場新庁舎が完成したことにより解消され、多くの町民が喜んでいると思えます。

しかし、庁舎の分散化は解消されましたが、例えば、転入届を提出する場合、水道、国民健康保険の加入、児童手当支給、学校の転入、年金等の手続に別々の窓口に行かなければならなく、大変不便な状況にあります。

このようなことから、町民の利便性向上とまちの業務の効率化のためにも、近隣市でも実施しています複数の手続が一度に済むワンストップサービスの導入について、町長の考え方を伺います。

また、住民票や転出届をはじめ、多くの申請について、運転免許証など身分証明書で本人確認を行い、必要事項を聞き取ってパソコンで入力することで申請書を書く手間を省き、印刷された書面を本人が確認して署名すれば手続が完了する、書かない窓口を導入すべきかと考えますが、町長の考え方を併せて伺います。

3番目としまして、地域経済の活性化についてであります。

コロナ収束を見据えた、観光政策も含めた市街地活性化についてお伺いいたします。

オミクロン株の猛威と、いまだ収束の兆しが見えないコロナ禍問題であります。美幌町としても、感染拡大の防止と経済支援対策に必死に対応していることは認識しているところであります。

今後も、基本的な感染予防対策の実践が最大の防止につながると思っております。

特に、商工経済においては、この2年間のコロナ禍による影響で、今までにない停滞に見舞われております。コロナ禍の以前から経済が縮小している状態でありましたが、さらに追い打ちをかけている現状となっております。

町として、今後、あらゆる手段の対応をしていくと思っておりますが、その中で、観光政策も含めた中心市街地の活性化開発について、今後の方向性を伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 高橋議員の御質問に答弁いたします。

初めに、町道第770号道路の改良について。

大正橋の架け替え並びに町道第770号の改良についてですが、交通量の増加、大正橋手前カーブの危険性、大正橋の幅員が狭いことによる危険な状況について認識しているところであり、スリップ事故防止のため、頻繁に砂散布を行うとともに、幅が狭くならないよう、グレーダーによる路面整正に努めております。

あわせて、大正橋手前のカーブは路面が滑る旨の注意看板を設置し、注意喚起を図っているところであります。

車両のより安全な運行を確保するために、大正橋の架け替え並びに町道第770号の改良が必要と考えておりますが、多額

の事業費と、現状の車両通行をどのように確保するか、交通安全対策としてどのような道路線形が可能かなど、橋と道路一体となった検討、整備が望ましいと考えております。

本路線は、道道から町道に振り替えた経過があり、現状の交通量や求められる橋梁・道路整備などの事業規模から、道道昇格による事業着手がふさわしいと考えているところであり、網走建設管理部主催の社会資本整備推進会議において、道道昇格の要望を継続している状況であります。

本年度においても、令和4年2月10日開催の社会資本整備推進会議において要望しているところであり、今後も継続してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、役場窓口機能の充実強化について、1点目のワンストップサービスの導入についてですが、これまでは、御指摘のとおり、庁舎の分散化により町民の皆様は大変御不便をおかけしてきましたが、新庁舎建設に合わせ、来庁者の手続時間短縮と利用しやすい環境整備を目標に検討してきました。

その結果、美幌町での来庁されるお客様の人数等を考慮し、お客様が移動せず、担当する複数の職員がローテーションしながら対応する形での窓口改善に努めてきたところであります。

また、新たに導入した受付システムによる待ち人数等の見える化により、待たせることで生じる不満感の軽減にも努めております。

今後も、多くの町民の皆様の御意見を聞き、窓口関係部署での検証も行いながら、より利用しやすい窓口となるよう努めてまいります。

次に、書かない窓口の導入についてですが、現在、来庁される方の中には、記載台や窓口でスムーズに申請書類等への記入ができない場合も見受けられますので、その

都度、職員がサポートして、必要な手続を済ませられるよう対応しているところであります。

御質問の書かない窓口については、北見市をはじめ、他の先進自治体の視察を行い検討してきたところでありますが、これらも含め、来庁された方のさらなる負担軽減の手法について、引き続き検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、地域経済の活性化について、3点目の観光政策も含めた中心市街地の活性化開発についてですが、大規模小売店舗の進出や町外への消費流出により、中心市街地の空き店舗の増加による空洞化が進んでいる状況であることから、にぎわいを取り戻し、活性化を促進することが課題であると認識しております。

課題解決には、ハードやソフト面での整備が必要であります。町としましては、商工会議所や連合商店会と意見交換を行い、大通北1丁目商店街のコミュニティスペース設置に対する支援や、今後も、商店街を担っていかれる若者を対象に、先進地への視察や、先進地から講師を招いてのセミナーの開催などに継続して支援し、これからの事業を通して、商店街において新たなイベントなどの取組につなげていただき、中心市街地の活性化に何が必要なのか導き出していけるよう進めているところがあります。

今後、さらなる中心市街地活性化対策として、起業家支援事業、店舗リフォーム事業、空き店舗活用事業など、既存事業を継続しながら、本町の立地条件や観光資源に適した宿泊施設の誘致を含め、商工会議所をはじめとした関係団体と連携を図り、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

ん。

○4番（高橋秀明君） 引き続き、質問させていただきます。

まず、町道770号の再質問をさせていただきますが、町道770号と昭野の道道217号交差点までの区間では、朝夕が特に、また、1日を通して相当の交通量があります。特に、大正橋から道道の丁字路までは非常に渋滞が多くなっています。

令和元年から令和3年までの3年間で、美幌町で23件の交通事故が発生しましたが、そのうちの6件が大正橋付近での事故です。これは稲垣議員も指摘しておりました。

豊岡線が改良されたことで、一気に利用の頻度が高くなった路線ですが、大正橋の幅もそうですけれども、手前のカーブの幅員が狭く、事故を誘引しやすい道路になっているとも感じます。一日も早い解消が必要と思われま。

また、答弁で、冬場の対応として、幅が狭くならないようグレーダーによる路面整正に努めているとのことですが、今年ほどの程度の実施状況なのか伺います。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 御答弁申し上げます。

770号道路の冬期の維持管理の関係でございますが、今回、一斉除雪を2月までの間に既に7回実施しておりますが、その際は、全てグレーダーによって削っております。

そのほかに、12月24日、1月11日、1月27日と別途3回、あそこの路線をグレーダーによって路面整正を行っております。

砂まきにつきましては、一斉除雪とか路面整正にかかわらず、パトロールをしながら、随時、実施している状況です。

以上です。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 大正橋は大変危険な場所なので、随時、日頃のパトロールで道路整備をしているという理解でいいですね。

日頃の整備ですが、あそこを通ったときにかなり狭く危険に感じます。過去には死亡事故も起きて、歩道をかけたという歴史もあります。現状、歩道ができたので、そちらは解消しているのですが、大型車が通るには反対で止まって待たないと危険を感じるという状況がずっと続いております。

この状況はしばらく続くと思いますけれども、今できることは、特に冬場、狭い道路ですから、狭い道路を最大限広くして、安全の確保を取ってもらうということで、よろしく願いいたします。

次に、答弁で大正橋の架け替え並びに町道770号の改良が必要と考えますが、多額の事業費と、現状の車両通行をどのように確保するか、交通安全対策としてどのような道路線形が必要なのか、橋と道路が一体となった検討、整備が望ましいとありますけれども、具体的にどのような道路線形をイメージしているのか教えてください。分かる範囲でいいです。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、大正橋を含めた前後の道路については、高橋議員がおっしゃったとおり、やはり、交通量があつたり、冬場は非常に滑り、事故が多いという中において、基本的には、道道に振り替えられないかという願いをしております。

先ほど稲垣議員にお話しした中で、今まで、道道に昇格してほしいという願いで、具体的にどれぐらいかかるとか、そういう話は言ってこなかったような気がしております。

今も言うていただきましたが、ではどれぐらいかという話を今回させていただきますと、単純に大正橋を架け替えると約20億円という試算をしております。それに仮橋をつけたりすると約25億円。橋という

ことで、例えば、線形を変えたり前後をいじるとなると、今言われているのは1.5倍から2倍ぐらいは事業費が上がるだろうということであれば、2倍であれば50億円ぐらいかかるだろうと思っています。

では、現実に線形をどうするかといっても、今のところ答えを出せていないところでは。

どちらかという、今までは道にお願いすれば道がやってくれるだろうという安易な気持ちも少しはあるのですけれども、現実的に橋を架け替える話については、内部でもいろいろ検討して、今言ったような試算になっております。

もう一方は、あのカーブの線形を変えられないとすれば、今、事故が多いということ考えた場合に、その事故を少なく、冬場のスリップをなくすとしたら、例えばロードヒーティングにしたらどうなのかということも検討しております。

カーブから下まで全体の長さで大体300メートルぐらいあるのですけれども、その半分の一番日陰になる場所の150メートルを仮にロードヒーティングにすると約1億2,000万円ぐらい、問題は、その維持費として月の電気代が大体330万円から350万円、年間1,500万円ぐらいかかるだろうという試算をしております。

こういうことも、今回、皆さんにお話をした中で、どういう形がいいかということも含めて、これから皆さんに相談していくことも必要かなと思っています。

今、お話ができるのはそこまででございます。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 今、将来に向けて、具体的な数字をもらいました。これを町でやるのかという数字です。

実際に道道への昇格を要望していると町長は言っていますが、道道を1回町道に格下げして、また格上げするなんて虫

のいい話と言ったらおかしいですが、そんなことがまかり通るのかなということも頭をよぎるわけです。

総額50億円、ロードヒーティングだと1億円プラス維持費が年間1,500万円程度ですか、これを我が町の今の財政でできるか、半分補助金をもらったってまず無理でしょうというものだろうと思うのですけれども、今の話は、交通ばかりでなく、現在、自動車道着工にこぎ着けて、近い将来、10年になるか11年になるか分かりませんが、そちらに車に移行するわけです。

今、豊岡道路がかなり整備されて、昔、美幌トンネルを通して美幌へ来る車が結構多かったわけです。僕があそこを測ったら、約6キロか7キロも距離が違います。それが短くなって、豊岡線をどんどん走らなくなって、あの橋は昭野橋でしたか、あれができて便利になって、あそこに車が多くなった。道道でもあるということで、昔からは考えられないような数の車が走っています。

自動車道ができた後にのんびり計画していたら、当然、計画から削除されることになりかねないと思います。

逆に、架け替えの理由は、交通量だけでなく、この橋は築60年でしたか、61年でしたか、コンクリート橋ですけれども、耐用年数は来ているので、このままずっと置いておくわけにもいきません。

最近、ゲリラ豪雨、台風にしても、今までに考えられないような増水が頻繁に起きています。本当にこの橋は大丈夫なのかと皆さんは心配しているかと思います。

そういう面も含めて、戦略を少し変えて、交通量もそうなのですけれども、危険橋の架け替えということで、その計画を進めていただきたいなと感じているところがあります。

そのいい例として、隣町で大地震があったときに、町長も分かっていると思います

けれども、一番湖水に近い橋、調べたら湖響橋ということでした。その湖響橋は町道なのですけれども、すぐ美幌側の上隣に1キロで同じような立派な橋が架かっています。

この湖響橋は地震で使用不能になった経緯がありまして、町も一生懸命陳情に行つて架け替えをお願いしたのですけれども、役所同士の陳情ですから、なかなか思いが通じなかった。考えた挙句に、町民を挙げての期成会を結成して、何とか架け替えにこぎ着けたといういい実例があります。

何を言っているかという、僕は、美禽橋もそうですけれども、町民を挙げて、期成会でも何でもつくって要望をするということが大事なのかと思います。隣町では、議会も挙げて取り組んでいたようでありまして、そういうことも含めて、将来、あの橋はもう要らないというなら別な話ですが、なかなかそうはならないと思いますので、その辺の考えを教えてくださいたいと思います。決意でもいいです。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 現状での橋の架け替え、前後の道路をどうするかという話の中で、今、私どもで試算しているお話をしております。議員がおっしゃったとおり、あの橋をどれぐらいのスパンでもたせると考えたときに、もう60年は超えている中でいけば、通常の規定上の耐用は、コンクリート橋が60年という話になってはいるのですけれども、今、5年ぐらいに大体5,000万円ぐらいかけて点検をして、先延ばしをして、長寿命化ということをしています。

そう考えたときに、一つの判断として、橋をつくるとすれば10年ぐらいかかるとした場合に、今おっしゃったとおり、私の頭の中では、高規格道路が多分10年で出来上がるだろうという思いがあります。

そうして、交通量の流れも変わったときに、果たしてあそこで造る必要があるかと

いうことも考えなければいけないと思っています。それは、交通量の流れです。

では、なくすかということを考えますと、網走川があって、町の中に入ってくる、やはり国道1本では駄目だろうと考えれば、もう1本造らなければいけないという思いがあります。

その辺の考え方をしっかり皆さんと協議した中で、早い時期にどうするか、お願いする仕方を、先ほど稲垣議員も、何を考えているか行政だけではなくて皆さんにきちんと伝えて、みんなで団結してそういう進め方をしたらどうですかというお話もいただいた中で、高橋議員もそう言っていただければ、そういうことも考えていかなければいけないと思っています。

ただ、今後10年ぐらいで流れは変わることも含めて、この10年の中で、あそこで事故が多いことに対してどうするかということもどこかでみんなと考えなければいけないことで、これも大事であるという思いであります。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） そういう答弁だろうと思いました。自動車道ができて、今の交通量が3分の1になってしまいましたといったときに、その議論が通るのかなと思うのです。それこそ鉄は熱いうちに打てではないのですけれども、今、最大限、危険で困っているという状態で、工事が20年先になろうといいのですけれども、そういうものを町民を挙げてお願いして、計画までにこぎ着けるといふ努力はしないと駄目です。

そういう意味で、もう一回、町長の決意を、あと1年の任期ですけれども、そういうものの素地をつくるという思いでやりまうと言ってくれば、すごく心強いのですが、どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほど、稲垣議員

の御質問のときにも申しましたけれども、私の任期があと1年ということを考えますと、繰り返しになりますけれども、一つのめどというか、方向性はしっかり出して、皆さんとの共有を図るところまで努力できればいいなと思っています。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） よろしくお願いたします。

町民を挙げて、議会も挙げて皆さんでやっていただけると確信していますので、町長も頑張っていただきたいと思います。

次に、役場窓口のワンストップサービスについて、再度質問いたします。

これまで、長年、庁舎が分散しておりましたが、新庁舎の完成で解消されました。来庁されるお客様の人数などを考慮し、来庁者が移動せず、担当する複数の職員がローテーションしながら対応する形で窓口改善に努めてきたとのことでありますけれども、来庁される人数、また、どこの窓口で対応するかなどの問題が生じておりますが、ローテーションで実施して問題点、改善点がないのか、以前に比べて改善になっている点などを伺います。

○議長（大原 昇君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（立花良行君） ただいまの御質問ですけれども、御承知のとおり、1階フロアに住民の方に直結するサービス、あるいは、証明書の交付などの窓口を配置したことに伴いまして、旧庁舎では、戸籍年金あるいは税の関係の手続は旧本庁舎でできましたけれども、福祉関係の部分につきましては、渡り廊下などを渡って移動していただくということが生じておりました。

新庁舎におきましては、そういったものが、多少横長にはなっておりますけれども、ワンフロアで集約している状況です。

また、原則としては、お客様がお座りいただいた席に、関係する職員がそれぞれ業

務を、要するにローテーションしながら、基本的には動かないような形での対応というのを念頭にやっております。コンピューターシステムの端末がそこになればできないというようなシステム、また、御承知かと思っておりますけれども、水道あるいは教育委員会は2階になりますので、そういったところの手続が必要になる場合には移動をお願いしている状況になっております。

来庁される人数につきましては、きちんとカウントしたものはございませんけれども、参考までに、転入、転出の届出や各種証明書の交付の状況につきましては、令和4年度の予算参考資料に出ております。

ただ、気をつけて見ていただきたいのは、許可や証明書の交付は、1人1件ということではなくて、出している通数になりますので、数としては多くなっております。

また、郵便請求なども含まれていますので、実際の来庁者の数のイメージとはずれの部分もありますので、その辺も差し引きながら参照していただければと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 令和4年度予算で新たに導入したシステムの説明ですね。

ワンストップサービスについて今回質問したのは、北見市でワンストップサービスということが新聞に堂々と出ておりました。

その中で、デジタル庁の大臣さんまでお見えになって視察をしたと。その後、3市で導入し、網走市でも計画しているようではありますがけれども、答弁の中で、美幌町も視察に行ってきた調査したとの答弁がありますが、調査して具体的な利点というか、導入に向けて美幌町に入れて町民の皆さんに有益だなという評価なのか、美幌町にはまだ早いぞという評価なのか、その辺

を教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町民生活部長。

○町民生活部長（後藤秀人君） ただいまの御質問は、ワンストップサービスのことについてだと思われましても、一応、本町で取り組んでいるローテーションで職員が回っていくことも一つのワンストップサービスと考えております。

北見市の場合は、窓口担当という者がありまして、例えば、水道の手続に関してはホームページでもできます、どここの庁舎に行きますと水道の手続ができますという御案内も含めてワンストップサービスと定義づけしている部分もありますので、全ての手続を一つの窓口でできるというものではないと北見市に確認が取れています。

本町の場合は3階建てで、水道と教育委員会の転入の手続などは2階に上がらなければならないのですけれども、例えば、1階で済む手続を全て1階で終わらせて、職員がローテーションで回って、さらに、2階に水道がございますので、そちらで手続をしていただきたいということで御案内することも、一つのワンストップサービスと捉えていただきたいと思っております。

確かに、全国的に見ますと、全ての業務を一つの窓口でやっているところもあるのですけれども、そこの課題として、1人の職員が全ての知識を得ないといけないというデメリットがありまして、人材育成の部分でかなり大変だということは、各視察ですとか、調査をした中で、本町が今取り組んでいる形が一番いい形かと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） ワンストップと言いつつ、本当にそうなのかと。

北見市の場合は、平成の大合併で広範囲が一つの市になってしまったということで、もともとの役場が残っていて支所にな

っているということで調べたら、こういうシステムを平成3年ぐらいから企画しながら、ようやく最近実現に向けたという内容が検索できたのです。

そういうことで、今すぐ美幌町でどうのこうのではなくて、ほかの自治体でどんどんどんどん取り入れていく、逆に言ったら、この窓口業務も国の標準でこれに合わせないと、そういう方向になっていく気がします。隣町は定住自立圏のメンバーですから、答弁に検討すると書いてありますけれども、そういう意味も含めて、今から十分に実施に向けて検討するぐらいの決意でやっていたきたいと思います。

3番目の再質問に移ります。

今回の市街地活性化は、前にも伺った経緯があるのですけれども、今回の町長の答弁は、戸澤議員も馬場議員もそれに類似した質問をしていましたが、以前質問をしたときとニュアンスが随分変わっているなど感じました。以前質問したときには、そんなことは考えていないよという答弁をもらった記憶があります。

その中で、最近、商店街の皆さんも、どんどん寂れていくのに手をこまねいているわけではなくて、中心地にいろいろな施設、町長から出た言葉だと複合施設を含めて、自分たちで何とかしたい、町に協力してほしいという動きも出てきているわけです。

それは、町長のところにも多分来ていると思うのですけれども、そういうことに対して、全議員への答弁を私は頼もしく聞いていました。

そこで、複合施設は必要なのか、寂れて、目の前が1万3,000人、さらにその下というのは目に見えているわけですから、統計を見なくても、大体なっているのだから。それをこれから2万人にするなんて、それはなかなか難しいのだろうなど、中標津町ではないのですから。

だから、そういうことも含めて、今から

そういうものを企画して、観光にしても何にしても、中心のシンボリックなものがやっぱり欲しいのですよね。

みどりの村、峠レストハウス、峠の湯はありますけれども、ああいうところのばらばらな観光をまとめるといったって無理ですから、まちの中心地と称するところにいるいろいろな複合施設、それこそ交通のバスの拠点も全部合わせて、図書館も含めた、借上げ住宅も含めた、そういうものを一体として計画すれば、多分、民間の方も動くと思います。

町長は、そんなことよりホテルが先だと答弁していましたが、そういう計画を立てなかったら、ホテル事業者は出てきません。

ある程度実現に向けた計画を長期的に立ててやれば、美幌に進出しても問題ないなという方向性になる可能性は十分あると思うのです。そういうことも含めて、再度、町長の決意をよろしくお願いします。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間を延長いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私も、中心市街地については、経済部時代に本当に長い期間関わらせていただきました。どちらかというと、大きな施設をつくって商店街という

発想は、私はあまり好きではありません。そのときの考えというのは、やはり、個々のお店がきちんと連携を取って、一つのループ化をして、いろいろなことで人がそこに寄ってくるというものでありました。

ですから、その後、どのようになっていったかという部分でいけば、いろいろ法律に基づいて、商店街の空洞化があるから、そういうものを集めてきて、お金をかけてやれるかといったら、これは店主のこともあってなかなかできないだろうという考えが今の私の基本的な考え方でありました。

そうすると、今、議員がおっしゃったような核となる施設をつくった中で、そこに関わって今ある既存のお店の人たちが恩恵を受けられるようなことも一つの考えかなと思っております。

そして、この頃考えるのは、にぎわいとは何かということをもみんなが同じにもう一回きちんと考えなければいけないですし、例えば、私が思っているにぎわいと議員が思っているにぎわいのずれがあったら駄目だろうと考えています。

商店街のことをお話しさせていただければ、今、商店街の人たちにお話をしているのは、商店街の個々の店主はそれぞれどうしたいのかと言っているのです。商店街を歩く人を多くしたいのか、それとも、それぞれお店の売上げを上げたいのか。そうなったときに、歩いて来ればいいのですけれども、車で来れば駐車場が必要だという論議や、逆に、商店街の商店の中で活動を活発化してほしいというのであれば、今度は誰をターゲットにするか、地域住民なのか、観光客なのか、近隣の人なのかということを考えていく必要があると思っております。

私が若い人たちと話している中で、店主とか会社に言っているのは、町が望んでいるのは、あなた方が主体となって、個々の商店の売上げを連携してつくれる考え方は何かないですかという話と、地元や近隣

の人たちが集まる手法を考えてほしいという話です。

ですから、例えば、そのための視察に行ったり、今、何人かでコミュニティーのところを借りていろいろ関わってもらったり、それはそれでやっていってもらおう。これが商店ということに対して私がお願いしていることです。

もう一方、大きな意味でこの町をどうしていくかということで、にぎわいということを見れば、基本的には、観光という面からは、美幌峠とまち中の連携を取ったものを、国道の243号線をベースとして、そこにあるものをきちんと位置づけて、その流れをしっかりとつくろうということで、その出発点であるまちの中の何かということ、核になる施設をつくる必要があると思っております。

初めは、核になる施設をつくる時にホテルも必要だということで、その上で、ホテルとの合築を考えたのですが、このことをいろいろ町民の方と話したときに、話は分かるけれども、泊まる場所がないのだと。これを何とかして明日にでも泊まる場所をつくってくれという話が結構多かったのです。

そうすると、今までの複合の上の乗せるという考え方は、答弁でもお話しさせていただいたとおり、今のところ私は考えていなくて、単独で来てもらうことを一生懸命やっています。

ただ、そのときには、今言ったように、まちがどうなっていくかというきちんとした考えも伝えなければ、やみくもに美幌に来る業者はほとんどいないので、その辺の思いはしっかり伝えていった中で、年数がかかるかもしれませんが、これから町が考えている施設とか、どういう形があればそこに人が集まってくるかというターゲットを絞った中のものを建てるというか、そういうものをしっかり整理していけばいいと思います。

そのときには、今までのコンサルとかそういうことではなくて、客観的に都市空間とか、学問という言い方ではないのですけれども、都市の構造としてこういう形があるということをお互いに認識し合った中で、皆さんと話をまとめて、これは時間をかけてでも、これは何年以内にとすることを考えていかなければ駄目ではないかと思っています。

それを私の任期の間にどれだけできるかということで、あとは私の努力だけだと思っていますので、皆さんのお力を借りて、美幌町が一つとなってそういうものをまとめ上げられれば、将来に向けて今以上にいまちになっていくと思っています。

それが、今、私が考えていることであります。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 長い答弁をありがとうございます。

熱意はわかりますけれども、迅速に計画を立ててしましましょうとか、いつまで考えていても車は走りませんから、そういうことを迅速に英断をもってやってもらえることを期待して終わります。

○議長（大原 昇君） これで、4番高橋秀明さんの一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

◎追加日程第1 決議案第1号

○議長（大原 昇君） 追加日程第1 決議案第1号ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議案についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

3番大江道男さん。

○3番（大江道男君）〔登壇〕 ロシア連邦に隣接する独立国ウクライナがロシア軍によって侵略を受け、ミサイルや戦車でまち並みが破壊され、多くの人命が殺傷を受け、100万人を超えるウクライナの子

が難民として隣国に逃れ出ております。

この事態に際し、美幌町議会として、全会一致で決議文を採択し、直ちにロシア連邦ウラジーミル・プーチン大統領に送付するものであります。

提出者を代表して、決議文を朗読いたします。

ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議。

本年2月24日から開始されたロシア連邦によるウクライナへの侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙であり、核兵器の先制使用とのプーチン大統領の発言に至っては、世界で唯一の被爆国日本にとって絶対に許し難いものであり、即刻撤回を求めるものである。

このような力による一方的な現状変更の試みは、国際秩序の根幹を揺るがす明白な国際法違反であり、断じて許すことはできない。

本町では、人々がひとしく平和に暮らせる世界の実現を願っており、ウクライナへの侵略は、そのような町民の願いに反するものである。

よって、本町議会は、ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難するとともに、国際法を遵守し、軍の即時撤退と平和的解決を行うよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月4日。

美幌町議会。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） これから、本決議案について、直ちに採決します。

この採決は、起立によって行います。

本決議案については、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本決議案は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました決議書は、議長

において、別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。
本日の会議はこれで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（大原 昇君） 本日は、これで延会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時 9分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員